

笠原地区振興計画

(令和7～16年度)

令和7年3月

夢かさはら自治運営協議会



第2期笠原地区振興計画（令和7～16年度）
「自然環境を活かした安心して暮らせる地域づくり」

目次

1.	はじめに	4
(1)	振興計画の必要性（目的）について	
(2)	計画の期間と評価について	
2.	地区の概要	5
(1)	笠原地区について	
(2)	笠原地区の沿革	
(3)	人口の推移	
3.	10年後の笠原に向けて（地域づくりの目標と取り組み）	8
(1)	基本理念と基本目標	
(2)	施策	
	基本目標 1 自然と共生して暮らす	9
	1) 農林業の活性化について	
	2) 耕作放棄地への取り組み	
	3) 笠原の暮らしを楽しむ	
	基本目標 2 安全安心に暮らす	12
	1) 道路整備と管理	
	2) 河川整備と管理	
	3) 公共交通	
	4) 防犯、防災	
	基本目標 3 若い世代が楽しく暮らす	16
	1) 教育	
	2) 若者世代の定住	
	基本目標 4 高齢者が生きがいをもって暮らす	18
	1) 福祉と介護	
	2) 寄り合いの場づくり	

基本目標 5 公共施設や地域資源を活用する	20
1) 笠原小学校跡地の活用	
2) 旭座人形芝居会館の活用	
3) 奥八女焚火の森キャンプフィールド、お茶の里記念館の活用	
4) 笠原東交流センター「えがおの森」の活用	
5) その他いろいろな地域資源の活用	
基本目標 6 地域づくりに自ら取り組む	25
1) 住民間の交流事業	
2) 地域外との交流・連携	
3) 各行政区、各地域の重要な取り組み	
4) 自治運営協議会のあり方	
4. 実現に向けての実施計画書	29
5. 付属資料	
(1) アンケート結果	
・あなたご自身のことについて	34
・これまでの10年について	35
・これからの10年について	49
(2) 夢かさはら自治運営協議会 規約	55
(3) 笠原地区振興計画策定委員会名簿及び策定経過	61



1. はじめに

(1) 振興計画の必要性（目的）について

10年前の平成27年（2015年）3月に、第1期笠原地区振興計画を策定しました。平成24年7月九州北部豪雨からの復興段階でもあり、復興に向けての期待や不安の声を受けた振興計画となりました。現在、災害復旧工事は完了していますが、災害をきっかけに笠原地区の人口減少が急速に進みました。一方で、きのこ村キャンプ場は奥八女焚火の森キャンプフィールドとしてリニューアルし、多くの人々でにぎわっています。また、笠原での暮らしや農林業に関心を持った方の移住や就農も少しずつですが見られるようになりました。

夢かさはら自治運営協議会では、令和6年度に笠原地区住民（高校生以上）を対象にアンケート調査を行いました。この調査結果や貴重なご意見を参考に、地区から選出された笠原地区振興計画策定委員の皆さんが中心となって第2期笠原地区振興計画を策定しました。

第1期の基本理念「自然環境を活かした安心して暮らせる地域づくり」や6つの基本目標を第2期でも引き継ぎつつ、「今後の取り組み」やアイデアをリニューアルしています。本計画に基づき、住民と行政がよりよいパートナー関係を築き、協働して問題解決にあたり地域づくりに取り組んでいくことを期待します。

(2) 計画の期間と評価について

この地区振興計画の期間は、令和7年度から令和16年度（2025年度から2034年度）までの10年間とします。計画の策定後は、自治運営協議会（役員会）で年度毎に評価を行うほか、具体的な実施行動にあたっては、その都度協議していきます。

2. 地区の概要

(1) 笠原地区について

山紫水明の笠原は、昭和 29 年 4 月に黒木町と合併、その後、黒木町は平成 22 年 2 月 1 日に八女市に合併しました。椿原区、笠原中央区、釈形区、南笠原区、下鹿子尾区、上鹿子尾区の六つの行政区から成り立っています。旧黒木町時代には、町の北東部に位置していましたが、今は、八女市のほぼ中央部に位置しています。総面積は 28.9 km² で、その大半が山林です。地区の中央を笠原川が貫流し、その両側で昔から農林業が営まれてきました。

主な基幹作物はお茶と米。お茶は、八女茶発祥の地として知られ、高級茶が生産されています。また、果樹栽培や施設栽培（イチゴ、ナス、花卉(かき)等)、高冷地栽培（キュウリ、インゲン等）も盛んに行われています。

笠原は観光名所も多く、奇岩と八女茶発祥の地で知られる霊巖寺や奥八女焚火の森キャンプフィールド、茶畑の景観、棚田の石垣等、見所がいっぱいです。春は桜、夏は蛍、秋は紅葉に笠原まつり「だっでん祭」、冬の星空が目を楽しませてくれます。南笠原区の鰐八集落では明治から人形浄瑠璃「旭座人形芝居」を守り受け継いでおり、黒木小学校の子供たちもその継承に携わっています。人情豊かな笠原、自然豊かで風光明媚な笠原です。

(2) 笠原地区の沿革

明治 9 年 鹿子尾村・釈形村・椿原村の 3 村が合併し笠原村となる。(明治の大合併)
明治 12 年 笠原小学校が創立
明治 15 年 小川内分校・鹿子尾分校が開設
明治 32 年 八女郡において町村是、郡是が作成される
大正 10 年 矢部川大洪水
大正 11 年 初めて電燈がとまり、県道、霊巖寺－黒木線が開通
昭和 4 年 堀川バスが山中までの 5.9 k m間の運行を開始
昭和 12 年 笠原郵便局が開設
昭和 20 年 国鉄矢部線が開通
昭和 23 年 笠原に農業協同組合が発足、同年、笠原中学校が黒木中学校より分離創設
昭和 28 年 大水害（昭和 28 年西日本水害）
昭和 29 年 笠原村他が黒木町に合併し、新黒木町が誕生（昭和の大合併）

昭和34年 公衆電話が開通
昭和38年 献茶祭が初めて開催
昭和45年 笠原地区パイロット茶園が完成
昭和47年 笠原中学校が黒木中学校に統合
昭和59年 八女茶山唄日本一大会が始めて開催
昭和60年 矢部線廃止
平成22年 黒木町が八女市に合併（平成の大合併）
平成24年 九州北部豪雨災害
平成25年 7.14 笠原写真記録集を発行
平成26年 笠原小学校が黒木小学校に統合
平成29年 DVD「ドローンから見た復興状況と笠原の風景」制作
平成31年 JA ふくおか八女 笠原支店が黒木支店に統合
令和2・3年 コロナ禍をうけて笠原まつりが2年間中止
令和5年 八女茶発祥 600 年祭

<八女郡是、笠原村是>

明治時代中期に農村振興計画ともいうべき郡是、町村是運動が地方からおこり、八女郡、笠原村でも作成されました。郡是、町村是は、現在でいうところのマスタープラン、振興計画ですが、中身を読んでみると、今でも興味深い内容が多々あり、先人たちの地域への思いや願いが込められています。

明治32年笠原村是より「本村の道路は川に沿ひて村内を東西に貫き県道に連る道は只黒木に通する一線僅に郡道に属すと雖とも然れとも岩石多くして高低少らず運輸交通最も不便なり」と、谷沿いに続く笠原地区の不便さとともに道路整備を望んできたことが伺えます。

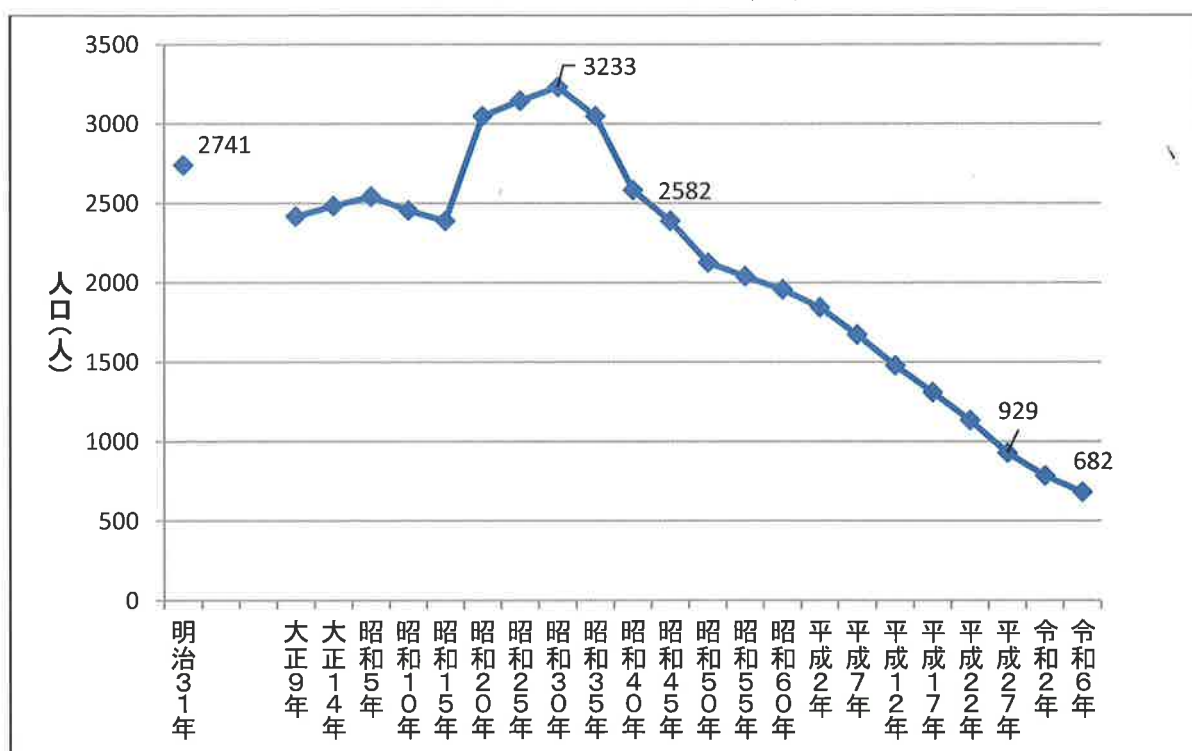
また、「本村は幸いに近年山林の増殖に心を傾ける者があるが、其全体を通観すると森然たる(鬱蒼した)樹林の眼を遮るものが少なく、数百町歩の山林が只其名があるのみである。實際原野に等く、僅かに所々雑木が族生しているのを見かける。故に一朝豪雨があれば笠原川の濁水が奔して橋梁岸脚を破潰することが少なくない。これに反して世間の早魃の声を聞くことは少ない。水は倏(たちまち)涸渇して、僅かに百町歩の水田中で乾涸亀裂を生じる個所は少なくない。」「山林の主副の産物又は大いに減耗(節約)しても材木板類のように其額が3000円内外であり村内で消費した柴薪類を合計しても尚1万円に達しない。増殖保護を謀ると否とでは一村経済実に重大である。」「将来、森林の世に鴻益があることは人の能く知る所である。蓋(けだ、もしかすると)し森林は平時においては天然の一大貯水器となって河川水源を涵養して、土砂の崩壊を防止し、晴雨乾湿のを節制し、或いは洪水の氾濫を防ぎ早魃の大害を避ける。若しくは農用灌漑水の淵原となる等効を挙げて数えれば違がない。」と、かつての笠原地区は原野や竹林が多かったこと、そして豪雨土砂災害への備えと農用灌がい、経済発展のためにも森林整備が重要であることを述べています。

(3) 人口の推移

笠原地区の人口は終戦後に急激に増加した後、昭和 30 年をピークに下降しており、特に昭和 40 年代の集団就職による人口流出が大きかったと考えられます。

10 年前の平成 26 年 7 月末の人口は 989 人世帯数 340 世帯でしたが、令和 7 年 3 月の人口は 682 人（約 31%減）世帯数 299 世帯（約 12%減）になりました。尚、人口 682 人の内訳は椿原 152 人、笠原中央 182 人、釈形 63 人、南笠原 117 人、下鹿子尾 106 人、上鹿子尾 60 人です。

笠原地区の人口推移（人）



※笠原村是、黒木町年表、国勢調査、人口統計から作成

※明治 31 年（1898 年）456 戸 2741 人

3. 10年後の笠原に向けて ～地域づくりの目標と取り組み～

(1) 基本理念と基本目標

「自然環境を活かした安心して暮らせる地域づくり」

今ここに暮らす人たちと将来の人たちを思い、今後の10年間でどうあるべきかを考えました。笠原地区が美しい棚田や茶畑といった自然環境を活かしながら、安心して暮らすことができる地域となるには、若者から高齢者までの働く世代が、地域の環境を活かした農林業や地域活動にやりがいをもって取り組むことが必要です。

笠原地区は平成24年7月14日の九州北部豪雨により甚大な被害を受けましたが、それに負けることなく復興に向けた取り組みを力強く進めてきました。

第2期笠原地区振興計画では、第1期にかかげた基本理念「自然環境を活かした安心して暮らせる地域づくり」と以下の6つの基本目標を引き継ぎながら、今後の取り組みを進めていきます。

基本目標 1 自然と共生して暮らす

基本目標 2 安全安心に暮らす

基本目標 3 若い世代が楽しく暮らす

基本目標 4 高齢者が生きがいをもって暮らす

基本目標 5 公共施設や地域資源を活用する

基本目標 6 地域づくりに自ら取り組む

(2) 施策

基本目標 1 自然と共生して暮らす

施策 1-1 農林業の活性化について

● 現状

笠原地区は八女茶発祥の地として古くからの茶栽培や棚田での米づくりが盛んな地域で、近年は茶栽培に加えて果樹栽培や施設栽培（イチゴ、ナス、花卉(かき)等）、高冷地栽培（キュウリ、インゲン等）が盛んです。多くは農協や市場への出荷ですが、一部では直売所への出荷や通販、産直などの小売りに取り組む農家も見られます。しかし、農産物価格の下落等により慢性的に後継者不足に悩まされています。

林業については個人や共同での山林所有者が多くいますが、個人での管理は極一部にとどまり、ほとんどが森林組合や林業事業体への作業委託や立木販売を行っています。最近では土地ごと売却するケースも増えてきました。

● 今後の取り組み

- ◆農林産物の品質向上、新規作物導入、6次産業化などに向けた勉強会（行政、JA等）に参加する。
- ◆担い手確保や安定した経営を目指し、集落営農、法人化、協同組合などの研究を行う。
- ◆新規就農者やそれを希望する人に対し、指導・応援を行い、定着に結び付ける。
- ◆道路に面した山林については、安全確保のためにも所有者や管理者に対し、倒木や枯木の処理など適切な管理を依頼する。



井手田のハウス群



八女茶の風景

施策 1 - 2 耕作放棄地への取り組み

● 現状

農業従事者の高齢化や後継者の不足及び鳥獣害（イノシシ、アナグマ等）等で着実に耕作放棄地は増えています。中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などの事業を活用し、各集落で耕作放棄地対策に取り組んでいますが、労働力不足等により、ますます耕作放棄地が増えて行くことが懸念されています。

● 今後の取り組み

- ◆中山間地直接支払交付金の活用・研究を行う（例：棚田地域振興活動加算など）。
- ◆耕作放棄地対策に関する視察、勉強会を行う。
- ◆笠原本線沿いは、なるべく耕作放棄地にならないよう努力する。

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・空き農地バンク、空き山バンクなど、必要とする人に農林地を提供する場があるとよい。
- ・ヤギに草刈り管理をしてもらう。
- ・電気柵を地域全体で設置し管理する。
- ・自衛隊に草刈りを頼めないか。
- ・農業体験に農地を活用する。
- ・猟師を増やす。ジビエをキャンプ場で活用する。



施策 1-3 笠原の暮らしを楽しむ

● 現状

果樹や野菜、シイタケなどといった農産物を隣近所や知り合いで分け合うといった農山村ならではの豊かな暮らしがよくみられます。生業としての農作業以外にも各家庭で自家菜園を行うところも多く、季節に応じて山菜取りや魚釣りなどを楽しむ姿も見受けられます。以前は子供達が川で遊ぶ光景がよく見られましたが、最近はほとんど見かけなくなりました。また、地域のお宮などで行う伝統行事には笠原の自然環境への感謝の意を捧げるものが多くあり、地域の文化として継承されています。

● 今後の取り組み

- ◆子供達が川遊びを楽しめる場所を整備する（笠原グラウンド、振々公園、キャンプ場など）。
- ◆老人会などと連携し、子供達に自然の中での昔の遊びを伝える場を設ける。
- ◆地域のお宮や山の神の行事、左義長などの地域で受け継いできた伝統行事を継承していく。
- ◆各家庭で自家菜園を育て、健康増進と笠原の風景を守ることに貢献する。

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・ヤギ・鳥・アルパカなどの動物がいる場所をつくる。
- ・キャンプ場から他の体験につながる導線をつくる。
- ・ツリーハウスをつくる



基本目標 2 安全安心に暮らす

施策 2-1 道路整備と管理

● 現状

平成 24 年九州北部豪雨災害によって多くの道路が被害を受けましたが、現在は復旧を終えています。主要道路である県道 797 号後川内黒木線は中央線が無く、道幅が狭い箇所があり、大型車両との離合がしづらい区間がある状況です。令和 3 年オープンした「奥八女焚火の森キャンプフィールド」利用者など、地域外の方の通行が増えていることから、地区住民からは安全な通行ができる道路に改良する要望が多くあります。

維持管理は行政区単位、あるいは集落単位によって道路愛護（草切りやゴミ拾い等）等が行われてきましたが、高齢化や人口減少によって、どの地区も人手の確保が難しくなっており、今後の管理方法が大きな課題となっています。

● 今後の取り組み

1) 県道及び市道等の改良

◆県道の改良・改修（幅員の狭い所の拡幅、カーブの解消、舗装路面等）を、今後も行政に要望していく。

◆集落間の市道は市に対して拡幅を要望していく（災害時の迂回路として必要）。

2) 県道及び市道等の管理

◆道路愛護の実施。

◆道路愛護のあり方を検討する。

◆管理費用等の支援を行政に要望していく。

◆県道沿いは石垣の面出しや陰切りを行政に協力を要請しながら行う。

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

・観光バス通行できるよう陰切りを行うべき

・農地・宅地に面した道路は、所有者が管理するのが基本だが、できていないところが目立つ。

・道路愛護は限界が来ている。会社や団体への作業委託などできないか。

施策 2-2 河川整備と管理

● 現状

平成 24 年の九州北部豪雨災害の復旧工事は完了しましたが、河床に土砂が堆積している箇所や大雨時の水流が増している箇所があり、水害のリスクを心配する声があります。

● 今後の取り組み

- ◆危険箇所を点検し、必要に応じて対策を要望していく。
- ◆河川の草切り及びゴミ拾い等の清掃の実施。
- ◆管理費用等の支援を行政に要望していく。
- ◆笠原川の支流（市管理河川）にある倒木、流木の除去等について市と協議していく。



施策 2-3 公共交通

● 現状

路線バス（笠原線 黒木～笠原～鹿子尾）が平成 21 年 10 月 1 日に廃線となり、現在は予約タクシー（平日の午前 7 時 30 分から午後 4 時 30 分）が運行されています。しかし、通勤や通学に利用出来る時間帯には使えない、土日祝日の運行がなく使い勝手が悪いといった意見が聞かれます。

また、民間タクシーの夜間運行がなくなり不便という声も聞かれます（夜間に具合が悪くなった時など心配）。

● 今後の取り組み

- ◆通勤、通学、通院用に利用しやすい予約型乗合タクシーの充実を要望する。
- ◆ライドシェア導入の研究を行う。
- ◆予約型乗合タクシーの土日祝日運行については、観光振興の面からも運行を要望する。

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・あしたば（適応指導教室）や輝翔館への通学にスクールバスの利用ができるようにならないか。



八女市 web サイト_予約型乗合タクシー より

<https://www.city.yame.fukuoka.jp/soshiki/3/2/k2/1454652368337.html>

※この乗合タクシーを利用するには、事前に利用登録をしていただく必要があります。

八女市役所定住対策課または各支所でお手続きください。

施策 2-4 防犯、防災

● 現状

山や谷が深い山間部であるため、土砂崩れや土石流の発生するリスクがあることと、駐在所が無く、防犯灯が少ないといった不安の声も聞かれます。また、消防団員の確保のため、機能別団員の採用を進めるほか、各集落に自衛消防団を整備して連携を図っています。

● 今後の取り組み

1) 防犯

- ◆主要箇所に防犯カメラの設置を進める。
- ◆主要道路の危険箇所に防犯灯を設置していく。
- ◆集落や行政区単位で、家や車の施錠をするよう申し合わせる。
- ◆特殊詐欺への注意喚起を行う。

2) 防災

- ◆消防団と自衛消防団の連携を強化する。
- ◆消防団員の勧誘を継続する。
- ◆八女市ハザードマップを共有し、日頃から集落内で避難場所や避難方法を確認しておく。
- ◆高齢者など配慮が必要な人への連絡網を整備する。
- ◆川や砂防ダムの土砂を取り除いて機能するように県、市に要望していく。
- ◆災害に関する勉強会や訓練を実施する。

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・消防団 PR について、移住者や若い世代に関心を持ってもらうような情報提供はどうか。
- ・女性消防団があってもよいのでは。



基本目標 3 若い世代が楽しく暮らす

施策 3-1 教育

● 現状

笠原地域内には幼稚園、小学校、中学校が無く、遠地にスクールバス又は親の送迎により、通わせている状況です。公共の公園や遊具などもあまり無く、子供の集う場所、遊ぶ場所、勉強する場所は各自の家になっているのが現状です。

※令和6年度の笠原子ども会の会員数は11世帯17名です。

● 今後の取り組み

- ◆子供たち、子育て世代が集う場所、集まって勉強できる場所を整備する。
- ◆教育機関や育成会と連携し、地域の自然や文化、歴史を地域全体で子供達に伝える。
- ◆通勤、通学、通院用に利用しやすい予約タクシーの充実を要望する。(※2-3公共交通と共通)

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・よかよかの2回を学習室として利用できないか。
- ・近所に同級生がいなくて、子どもが不憫。黒木まで遊びに行く必要がある。
- ・あしたば（適応指導教室）や輝翔館への通学にスクールバスの利用ができるとよい。



笠原子ども会で毎年行う左義長（1月初め）

施策3-2 若者世代の定住

● 現状

買い物や通勤、通学にも不便なため進学や就職、結婚を機に転出する若者が多くみられます。また、若者世代の定住が少ない原因として、主力である農林業を担う若者が年々と少なくなっていることも要因の一つとして考えられます。一方、少数ではありますが、自然豊かな笠原に魅力を感じて移住する人たちも見受けられるようになってきました。

● 今後の取り組み

- ◆移住を希望する方に笠原の自然や暮らしの魅力を発信し、転入者を募る。
- ◆八女市空き家バンク等、空き家活用について研究を進める。

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・農林業で働ける仕組みや企業誘致など、若い世代の収入となる働く場ができると良い。
- ・花火大会などのイベントを通じ、世代間の交流を行う。
- ・笠原に学童があるとよい（よかよかは？）。



八女市役所 定住対策課 web サイト 空き家情報 空き家バンク制度より
<https://www.city.yame.fukuoka.jp/miryoku/live/vacant/index.html>

基本目標 4

高齢者が生きがいをもって暮らす

施策4-1 福祉と介護

● 現状

高齢者の独り暮らしや高齢者のみの世帯が増加しています。家族や地域だけでの支え合いには限界があるため、様々な福祉サービスとつながることが求められています。平成29年（2017年）に旧笠原保育園園舎が「小規模多機能ホーム よかよか」となり、通所・訪問・宿泊の介護サービスが行われています。

また、南笠原や上鹿子尾では月1回の巡回医療、椿原、笠原中央、南笠原には見守り連絡員が設置されています。

● 今後の取り組み

- ◆社会福祉協議会の福祉有償運送事業や配食サービス等の周知、広報を行う。
- ◆高齢者を見守る体制を整え、地域支え合い活動を推進する。
- ◆高齢者の移動手段について研究する（ライドシェア等）。
- ◆巡回医療の利用を呼びかける。



福祉のつどい（令和6年11月29日）

施策4-2 寄り合いの場づくり

● 現状

高齢者の主たる組織である笠原シニアクラブの令和6年度の会員数は257名です。主な活動は各地域で異なりますが、お宮や地藏堂、観音堂、公民館等の清掃など、地域密着型の奉仕活動、健康維持を目指してグラウンドゴルフの実施などに取り組んでいます。

また、「小規模多機能ホーム よかよか」にて元気体操&カフェが毎月実施されるほか、社会福祉協議会の協力によって、ふじの里や公民館にて定期的にサロンが開かれており、シニアクラブなどを通じた交流の場が持たれています。尚、コロナ禍以降は敬老会の実施が見送られています。

● 今後の取り組み

- ◆よかよかの元気体操&カフェ、いきいきサロンなどの交流の場を継続する。
- ◆老人会の活動は、今後も従来のように地域密着型の奉仕活動と健康維持等の活動を継続していく。
- ◆敬老会のあり方を検討する。

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・つくった農産物などを持ち寄って販売する場があると人とのつながりや交流の場になる。
- ・シニアクラブへの加入が少ない。役員のなり手がいない。
- ・グラウンドゴルフなど地域活動に参加する際の移動手段・送迎が課題になっている。
- ・滞在中の外国人に英会話教室をやってもらう。



よかよか 体操教室 月1回



笠原中央 中崎サロン

基本目標 5

公共施設や地域資源を活用する

施策 5 - 1 笠原小学校跡地の活用

● 現状

平成 26 年度の閉校後は校舎が取り壊され、体育館とグラウンドが残っています。現在は公舎跡地に消防団の詰所が設置されているほか、隣接地の旧笠原保育園園舎を活用して、平成 29 年（2017 年）に「小規模多機能ホーム よかよか」が設置されました。校舎があった敷地では、毎年 11 月の笠原まつりの会場として利用されています。地域住民にとってなじみがある為、集いの場としてのさらなる有効活用が望まれています。

● 今後の取り組み

- ◆笠原まつりや敬老会など地域のイベント会場として活用する。
- ◆地元ボランティアで校舎周り等の清掃活動を行う。
- ◆避難所となっている体育館に、エアコン設置を要望する。



毎年 11 月第 3 日曜日には笠原まつりだっでん祭が行われている。

施策 5 - 2 旭座人形芝居会館の活用

● 現状

明治 5 年頃、相次いで浄瑠璃の名手が現れ、鰯八集落に伝承されてきた人形浄瑠璃芝居は、昭和 30 年に福岡県無形文化財に指定されました。昭和 61 年度からは地元の笠原小学校児童（平成 26 年度に黒木小学校に統合）による伝承活動も始まり、平成 11 年 6 月に待望の旭座人形芝居会館が町により建設されました。それを機に旭座人形芝居保存会の組織も強化され、現在は 1 月の初光り、7 月の翁渡し、11 月の本公演の恒例行事や定期練習を始め、地元の寄り合いの場としても活用されています。

● 今後の取り組み

- ◆運営委員会を中心に研修制度を充実させて取り組みを継続する。
- ◆老朽化が目立つ部分の定期的なメンテナンスと改修を要望していく。



毎年 11 月 3 日に本公演が実施されている。

（写真は 2024 年度チラシ）

施策5-3 奥八女焚火の森キャンプフィールド、お茶の里記念館の活用

● 現状

きのこ村キャンプ場は平成24年の九州北部豪雨災害時に壊滅的なダメージを受け、令和3年（2021年）に奥八女焚火の森キャンプフィールドとして再スタートしました（指定管理者：奥八女自然楽校）。

コテージ・キャビン・テントサイトを備え、人気のキャンプ場として、地区外から多くの利用者が訪れています。

● 今後の取り組み

- ◆笠原地区のことを外部の人に発信する拠点として活用する。
- ◆地域資源を活かした体験プログラムを提供する（木工、八女茶、農作業等）。
- ◆お茶の里記念館の活用を検討する。

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・地元の食材を活かした食事の提供があるとよい。
- ・笠原茶をつかったカフェ、スイーツ店はどうか。
- ・ジビエや農産物の加工施設をつくってはどうか。



奥八女焚火の森キャンプフィールド web サイト
(<https://www.takibinomori.com/>) より

施策5-4 笠原東交流センター「えがおの森」の活用

● 現状

平成16年3月に笠原東小学校が閉校した後、旧黒木町役場、九州大学、地域住民らによる活用計画が検討され、平成17年度に地域再生計画の認定を受けて、「環境共生の里づくり」として、グリーンピア八女、笠原東小学校跡を活用した都市との交流による地域活性化に取り組む拠点となっています。

その後、平成18年度からは、地域で設立した「笠原里山振興会」が指定管理を受け、施設の管理や里山コンサート、お茶の木オーナーなどの都市農村交流事業に取り組んでいます。また「笠原里山振興会」と「山村塾」の連携により、国内外のボランティアを招いての国際ワークキャンプなどの取り組みが行われており、年間を通じて様々なボランティア活動が行われています。平成24年九州北部豪雨災害の折には、地域の方々の避難所となった他、災害ボランティアの活動拠点として大きく役立ちました。今後も継続して活用していく事が望まれる為、施設の老朽化に対するメンテナンスや改修が必要となっています。

● 今後の取り組み

- ◆都市農村交流事業の拠点として活用していく。
- ◆子供会やスポーツクラブなどの合宿利用を推進する。
- ◆老朽化が目立つ部分の定期的なメンテナンスと改修を要望していく。



施策5-5 その他いろいろな地域資源の活用

● 現状

笠原地区には、石積みの棚田や茶畑といった素朴な里山景観、霊巖寺とその奇岩群などの歴史ある観光名所、人形浄瑠璃という貴重な文化的資源があります。また、施策1～4で挙げた施設以外にも、振々公園、笠原グラウンド、笠原集会所などの公共施設が存在します。

人口減少や高齢化によって維持管理が難しくなっているところや老朽化が目立つ施設もあるため、今後の維持管理と活用の検討が必要です。

● 今後の取り組み

- ◆その他の公共施設の維持管理及び活用を図る。
- ◆地域の資源、魅力を様々な手法で発信する。
- ◆重要文化的景観の選定について検討する。（八女茶発祥の地である笠原の棚田や茶畑とともにある暮らしを守る）

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・大人向けアスレチック（フォレストアドベンチャー、ほたる橋バンジージャンプ等）はどうか。
- ・笠原めぐりツアーを企画してはどうか。
- ・マイクロ水力発電で電力をまかなうことできないか？



基本目標 6 地域づくりに自ら取り組む

施策 6-1 住民間の交流事業

● 現状

各行政区などにより、常会、子供会、老人会、女性部などの活動が行われており、お宮掃除や道路愛護、各地区の祭り、笠原まつりなどの行事を通じて住民間の協力や交流が行われています。課題として、以前はよく見られた異世代間の交流、地区同士の交流といった場が少なくなっていることがあります。

● 今後の取り組み

- ◆別の行政区と合同行事を行い交流を図る。(グラウンドゴルフ大会等)
- ◆子供たちを含めて多様な世代が参加できるものを検討する。

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・盆踊りの復活！（屋間にやる）
- ・ミニ花火大会など地域の人が集まる企画を行う。
- ・古着バザー、ビンゴ大会
- ・笠原全体でグラウンドゴルフ大会



施策 6-2 地域外との交流・連携

● 現状

毎年行っている笠原まつりを始め、各種団体や一部の地域で行われている農林業の体験事業（農林業体験・国際里山ボランティア・お茶や椎茸のオーナー制度）及び旭座人形芝居の本公演・やまめ祭り等には、国内外から多くの来場者があり、地区民と地域外の人々との交流が行われています。

また、市主催の奥八女黒木ハーフマラソンは、メインコースが笠原地区となっており、地区の皆さんの応援協力により笠原をアピールする絶好の機会となっています。一方、マラソン大会時の交通規制への不満や交流事業への地区民参加が限られているといった声もあります。

● 今後の取り組み

◆各地域および団体で取り組む交流事業を継続発展し、交流人口と定住人口の増加を目指す。（農林業体験事業、里山コンサート、国際里山ボランティア、お茶や椎茸のオーナー制度、旭座人形芝居本公演、やまめ祭り）

◆笠原まつり「だっでん祭」を継続する。

◆奥八女黒木ハーフマラソン大会への協力を行う（あわせて道路の陰切りや道路整備を要望していく）。

◆マラソン大会実施の交通規制や運営方法の改善を相談する。

◆観光振興のためにも各地域の表示サインや公衆トイレの案内サインなどの設置を検討する。

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・観光マップをつくる。
- ・キャンプイベントに地区民も参加する。
- ・ほかの市町村を交えた企画が必要かも。
- ・キャンプ場、えがいの森、四季菜館、ゲストハウスの利用者との交流を図る。



ヤマメ塩焼きの出店（笠原まつり）

施策 6 - 3 各行政区、各地域の重要な取り組み

● 現状

6つの行政区単位で自治会活動や公民館活動、地区の祭りなどが取り組まれています。課題として、世帯数、住民数の減少により、これまでの行事の継続が難しくなっているものもあります。

● 今後の取り組み

- ◆グラウンドゴルフ大会の実施。
- ◆受け継いできたお宮行事、伝統行事等を継承する。
- ◆里山コンサートの実施（上・下鹿子尾区）
- ◆旭座人形芝居の継承（南笠原区）
- ◆やまめ祭りの実施（鰐八のふれあい広場にてヤマメや農産物販売10月下旬）
- ◆笠原まつり実行委員会などの人員確保のあり方を検討する。

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・しめ縄づくりを外部の人が参加できるイベントにしてはどうか。



写真：大年神社（鹿子尾）10月1日の願成就

施策 6 - 4 自治運営協議会のあり方

● 現状

夢かさはら自治運営協議会は、住民・地域と行政の協働による豊かな地域づくりを目指すため、平成20年5月に発足しました。翌年には、「地縁による団体」の認可を受け、区有林や区有林に関する財産を保有する、他の自治運営協議会にない組織となりました。

令和6年度から運営体制のスリム化を行うなど、限られた人員で効率的に運営できる体制を目指しています。また人口・世帯数の減少に伴い、行政区再編について八女市との意見交換が行われています。

● 今後の取り組み

- ◆部会や会議がうまく機能するように運営のあり方を検討する。
- ◆女性部のあり方を検討する。
- ◆行政区再編について引き続き協議を行う。
- ◆多様な課題を解決していく為に、集落支援員の設置やサポーター職員の設置継続を要望していく。

● 備考（策定委員会で出たその他の意見）

- ・女性部の形にこだわらず、必要に応じて有償ボランティアをお願いするのはどうか。

4. 実現に向けての実施計画書

基本目標1 自然と共生して暮らす

施策	今後の取組み	実施主体			重要度	実施時期
		行政	協働	住民		
1-1 農林業の活性化 について	農林産物の品質向上、新規作物導入、6次産業化などに向けた勉強会（行政、JA等）に参加		○			早めに取り組む
	担い手確保や安定した経営を目指し、集落営農、法人化、協同組合などの研究		○		◎	案を練りながら
	新規就農希望者への指導・応援		○		◎	案を練りながら
	道路に面した山林の適切な管理		○			早めに取り組む
1-2 耕作放棄地への 取り組み	中山間地直接支払交付金の活用・研究		○			案を練りながら
	耕作放棄地対策に関する視察、勉強会		○			案を練りながら
	笠原本線沿いは、なるべく放棄地にならないよう努力する			○		実施中
1-3 笠原の暮らしを 楽しむ	子供達が川遊びを楽しめる場所を整備		○		◎	時間をかけて
	老人会などと連携し、子供達に自然の中での昔の遊びを伝承			○		案を練りながら
	地域で受け継いできた伝統行事の継承（お宮、山の神の行事、左義長など）			○		実施中
	各家庭での自家菜園を育て、健康増進と笠原の風景を守る			○		実施中

基本目標 2 安全安心に暮らす

施策	今後の取組み	実施主体			重要度	実施時期
		行政	協働	住民		
2-1 道路整備と管理 (1) 県道及び 市道等の改良	県道の改良・改修（拡幅、カーブ解消、舗装路面等）	○			◎	時間をかけて
	集落間の市道の拡張（災害時の迂回路として）	○				時間をかけて
(2) 県道及び 市道等の管理	道路愛護の実施			○		実施中
	道路愛護のあり方を検討する		○		◎	案を練りながら
	管理費用等の支援	○				時間をかけて
	県道沿いは石垣の面出しや陰切りを積極的に実施			○	◎	実施中
2-2 河川整備と管理	危険箇所を点検し、必要に応じて対策を要望		○		◎	実施中
	河川清掃の実施			○		実施中
	管理費用等の支援	○				実施中
	笠原川の支流（市管理河川）にある倒木・流木の除去	○				時間をかけて
2-3 公共交通	通勤、通学、通院用に利用しやすい予約型乗合タクシーを要望	○				案を練りながら
	ライドシェア導入の研究		○		◎	案を練りながら
	予約型乗合タクシーの土日祝日運行	○				案を練りながら
2-4 防犯、防災 (1) 防犯	主要箇所に防犯カメラの設置		○		◎	時間をかけて
	危険箇所に防犯灯を設置		○			時間をかけて
	集落や行政区単位で、家や車の施錠をするよう申し合わせる			○		早めに取り組む
	特殊詐欺への注意喚起			○		早めに取り組む
(2) 防災	消防団と自衛消防団の連携強化		○			早めに取り組む
	消防団員の勧誘			○		実施中
	ハザードマップを共有し、集落で避難場所・方法を確認			○	◎	早めに取り組む
	高齢者など配慮が必要な人への連絡網を整備			○	◎	早めに取り組む
	災害に関する勉強会や訓練		○			早めに取り組む
	川のダム、砂防ダムの土砂を取り除いて機能させる	○				時間をかけて

基本目標 3 若い世代が楽しく暮らす

施策	今後の取組み	実施主体			重要度	実施時期
		行政	協働	住民		
3-1 教育	子供たち、子育て世代が集う場所、集まって勉強できる場所を整備		○			時間をかけて
	教育機関や育成会と連携し、地域の自然や文化、歴史を子供達に伝承		○			案を練りながら
	通勤、通学、通院用に7時台と17時台に運行する予約型乗合タクシー（※2-3公共交通と共通）	○			◎	案を練りながら
3-2 若者世代の定住	移住を希望する方に笠原の自然や暮らしの魅力を発信し、転入者を募る		○			案を練りながら
	八女市空き家バンク等、空き家活用についての研究		○			案を練りながら

基本目標 4 高齢者が生きがいをもって暮らす

施策	今後の取組み	実施主体			重要度	実施時期
		行政	協働	住民		
4-1 福祉と介護	社会福祉協議会の福祉有償運送事業や配食サービス等の周知、広報		○			実施中
	高齢者を見守る体制を整え、地域支え合い活動を推進			○		実施中
	高齢者の移動手段について研究する（ライドシェア等）		○			案を練りながら
	巡回医療の利用を呼びかける		○			実施中
4-2 寄り合いの場づくり	よかよかの元気体操&カフェ、いきいきサロンなどの交流の場を継続			○		実施中
	老人会の活動は、今後も従来のように地域密着型の奉仕活動と健康維持等の活動を継続			○		実施中
	敬老会のあり方を検討			○		案を練りながら

基本目標 5 公共施設や地域資源を活用する

施策	今後の取組み	実施主体			重要度	実施時期
		行政	協働	住民		
5-1 笠原小学校跡地の活用	笠原まつりや敬老会など地域のイベント会場として活用		○			実施中
	地元ボランティアで校舎周り等の清掃活動を実施			○		実施中
	避難所となっている体育館に、エアコン設置を要望	○				早めに取り組む
5-2 旭座人形芝居会館の活用	運営委員会を中心に研修制度を充実させて取り組みを継続		○			実施中
	老朽化が目立つ部分の定期的なメンテナンスと改修を要望	○	○			時間をかけて
5-3 奥八女焚火の森キャンプフィールド、お茶の里記念館の活用	笠原地区のことを外部の人に発信する拠点として活用			○	◎	案を練りながら
	地域資源を活かした体験プログラムを提供する（木工、八女茶、農作業等）			○		案を練りながら
	お茶の里記念館の活用を検討			○		時間をかけて
5-4 笠原東交流センター「えがおの森」の活用	都市農村交流事業の拠点として活用		○			実施中
	子供会やスポーツクラブなどの合宿利用を推進		○			案を練りながら
	老朽化が目立つ部分の定期的なメンテナンスと改修		○			時間をかけて
5-5 その他いろいろな地域資源の活用	その他の公共施設の維持管理及び活用		○			実施中
	地域の資源、魅力を様々な手法で発信		○			案を練りながら
	重要文化的景観の選定について検討		○			案を練りながら

基本目標 6 地域づくりに自ら取り組む

施策	今後の取組み	実施主体			重要度	実施時期
		行政	協働	住民		
6-1 住民間の交流事業	別の行政区と合同行事を行い、交流を図る			○		案を練りながら
	子供たちを含めて多様な世代が参加できるものを検討			○		案を練りながら
6-2 地域外との交流・連携	各地域および団体の交流事業を継続発展		○			実施中
	笠原まつり「だっでん祭」の継続			○	◎	実施中
	奥八女黒木ハーフマラソン大会への協力（道路の陰切りや道路整備を要望）		○			実施中
	マラソン大会実施の交通規制や運営方法の改善を相談	○				実施中
	観光振興のためにも各地域の表示サインや公衆トイレの案内サインなどの設置を検討		○			早めに取り組む
6-3 各行政区、各地域の重要な取組み	グラウンドゴルフ大会の実施（各行政区共通）			○		実施中
	受け継いできたお宮行事、伝統行事等を継承する。			○		実施中
	里山コンサートの実施（下鹿子尾、上鹿子尾）		○			実施中
	旭座人形芝居の継承（南笠原）		○			実施中
	やまめ祭りの実施（南笠原）			○		実施中
	笠原まつり実行委員会などの人員確保のあり方を検討			○	◎	実施中
6-4 自治運営協議会のあり方	部会や会議がうまく機能するように運営の在り方を検討			○	◎	早めに取り組む
	女性部のあり方を検討			○	◎	早めに取り組む
	行政区再編について引き続き協議		○			時間をかけて
	集落支援員の設置、サポーター職員の設置継続		○			早めに取り組む

5. 付属資料

(1) アンケート結果

「笠原地区振興計画 これまでの10年、これからの10年についてのアンケート（2024/9月～10月末に実施）」

※回答数 456 名／651 名（15 歳以上）＝回答率 70%

※多くのご意見をありがとうございました。アンケート集計結果を以下の通り報告いたしますが、紙面の都合があり、同じ意見をまとめたり、文章を削ったりさせていただきました。

●あなたご自身のことについて

・世帯主（世帯主 199 ・ 世帯主以外 229 ・ 未回答 28 ）

・性別

項目	世帯主	世帯主以外	未回答	合計	比率
男	159	48	11	218	48%
女	39	180	9	228	50%
未記入	1	1	8	10	2%
計	199	229	28	456	100%

・年代

項目	世帯主	世帯主以外	未回答	合計	比率
10 代	0	5	0	5	1%
20 代	2	9	2	13	3%
30 代	6	22	0	28	6%
40 代	14	27	0	41	9%
50 代	18	37	0	55	12%
60～64 歳	19	24	0	43	9%
65～74 歳	70	49	3	122	27%
75 歳以上	69	54	17	140	31%
未記入	1	2	6	9	2%
計	199	229	28	456	100%

・行政区

項目	世帯主	世帯主以外	未回答	合計	比率
椿原	37	56	6	99	22%
笠原中央	50	61	3	114	25%
釈形	23	21	4	48	11%
南笠原	32	27	9	68	15%
下鹿子尾	34	46	4	84	18%
上鹿子尾	19	15	0	34	7%
未記入	4	3	2	9	2%
計	199	229	28	456	100%

・出身地

項目	世帯主	世帯主以外	未回答	合計	比率
笠原地区	126	88	9	223	49%
黒木町以外の八女市内	6	22	1	29	6%
八女市以外の福岡県内	8	19	0	27	6%
県外	5	7	0	12	3%
未記入	54	93	18	165	36%
計	199	229	28	456	100%

★これまでの 10 年について

●施策の評価について

これまでの 10 年間について、それぞれの施策（1-1 から 6-4 まで 20 施策）の取り組み状況や達成度を 4 段階評価（○印を記入）し、その理由やご意見をご記入ください。

基本目標 1 自然と共生して暮らす

1- 1 農林業の活性化について

（具体的な取組み）農林産物の品質向上、新規作物導入、6 次産業化などに向けた勉強会、集落や同業者での協業・分業（集落営農・法人化・手間がえ）の研究、新規就農希望者への支援、道路に面した山林の適切な管理、迂回路として活用できる林道の整備や管理

（よい）39 名／456 名＝9%

友達の移住者の中でお茶をしている方がいて、とても素敵だと思う。

農林業後継者がいない。

道路に面した山林の倒木の管理が大変。

（まあまあよい）123 名／456 名＝27%

JA 支部長の方々と皆さんが協力しあっている。

山林から木の枝が道におおいかぶさっている。

あまり困っていない。

それなりに生活出来ている。

竹林の竹が道ばたに出ている。

中山間地直払いの勉強会など実施できた

(あまりよくない) 153名/456名=34%

・管理状況

荒れた所が多くなっている。

耕作放棄地が目に見えて増えている。

高齢世帯が多い為、年間を通して整備できない。

木が大きくなれば切るのが普通だが、山がはげていくのが心配。自分達が生きている間は、大丈夫だとしても大きくなるまで50～60年かかるから、その前の対策が欲しい。

・過疎、高齢、担い手

農林業の所得確保がむずかしく、農林業の従事者が少なくなった。

新規就農したいと思うけど支援の場がない。

手足りない農家さんに支援がこない。

・活性化

そもそも活性化に繋がっていないと思われる。

そこに取り組む意欲、気力がないのでは。

役員が計画してくれない。

現状の維持も難しく新規作物導入できない。

・道路の管理

道路の管理について（道路に面した山林の維持管理が出来ていない。道路沿いの枯木等を自分達で取り除いている。道路が全体的にもう少し広くなるといいと思う。道路も支線に入ると草木が伸び放題。迂回できる道路はあるけど整備不足で通れない。迂回路の整備が不十分。）

(よくない) 48名/456名=11%

人がいなくて管理できてない。

人手がないから。

日陰が多い。

山林に適切な回路をつけたと思えない。

道路の拡張工事、道路愛護の一斉作業。

高齢化で茶園が少なくなり、新規作物導入が進んでない。

農産物の価格が安くてどうしようもない。

農林業所得向上。

20年前は良かった。茶が低迷。

(未選択) 93名/456名=20%

放棄状態にしており大変申し訳ない。

本線沿いはまあいい。中の方だいが荒れてきた。

地区毎にコスモス、ヒマワリ等を植えるのは？

1-2 耕作放棄地への取り組み

（具体的な取組み）耕作放棄地対策に関する視察・勉強会。電気柵・ワイヤメッシュについての勉強会。電気柵・ワイヤメッシュについての補助増額。笠原本線沿いは、なるべく放棄地にならないよう努力する。

(よい) 46名/456名=10%

石垣を補助で直してもらいました。おかげで放棄田にならずにすみしました。

(まあまあよい) 129名/456名=28%

本線沿いにはあまり放棄農地を見ないから。

農業としてはやってない。

椿原地区の本線沿いがきれいになってきた。

電気柵の半分補助。

(あまりよくない) 147名/456名=32%

・電気柵・ワイヤメッシュ

設置後の維持管理できてない。

改善されていない（害獣被害）。

イノシシを減らさなければ生活出来ない。

電気柵やワイヤメッシュだけでは完全でない。取り付け人手がなく簡単にいかない。

・耕作放棄地

後継者不足により山林の荒地が多くなった。

放棄地が多すぎて対応が間に合っていない。

農業従事者の高齢化が進み、放棄地増えている。

本線沿いも放棄地が増えている

放棄地が目立ってきている。

・担い手、アイデア

棚田を無農薬でやられてる方あと2、3年しか米作れない。支援があれば続けられる。

中直・多面的の事業で「ハゼ」について少しずつ展開。ハゼは中直で畑としてOK。

放棄地を利用して動物（ヤギヒツジ等）を囲って除草対策兼観光地になるようにしたら面白いのでは？

（よくない）42名／456名=9%

茶園の放棄地が多くなった。

ワイヤメッシュには反対。草刈りできない。

ワイヤメッシュはきかなかった。それと荒らかしたら後がどうしようもない。

管理者が高齢で管理が出来ないでワイヤメッシュが機能してない。

農林業者の高齢化（後継者不足）

（未選択）92名／456名=20%

本線沿いはまあいい。中の方だいたい荒れてきた全地域に放棄地が増えている。地区毎にコスモス、ヒマワリ等を植えるのもどうでしょうか。

1- 3 笠原の暮らしを楽しむ

（具体的な取組み） 子供達が川遊びを楽しめる環境を設ける。老人会などと連携し、子供達に自然の中での昔の遊びを伝承。地域で受け継いできた伝統行事の継承（お宮、山の神の行事、左義長など）。各家庭での自家菜園を育て、健康増進と笠原の風景を守る。

（よい）60名／456名=13%

昔の遊び方を子どもたちにおしえたら。

子供達に昔の遊び等をもっと伝える。

子供さん達が遊べる公園などが少ないのでそういう取組みはよい。

幼少期のころ川で遊ぶのは楽しかったし、いい思い出になっているので笠原は自然が豊かなところだから色々楽しんでほしい。

椿原地区については良い。山間の荒れ気になる自然はある程度の危険が伴うので安全すぎは楽しくないかも？

（まあまあよい）196名／456名=43%

少人数となっても、それなりに伝統行事を継続してるから。

子供は独立して家にいない。趣味で家庭菜園

川で遊べる場所が少なくなった。

川遊びができるので町の子供が楽しみに来る。

川遊び環境はいいと思う。危ない所も伝えるべき。

地区では観音さん、願成就、村まつり等大変だが守り通したい！

夕方から黒木町より帰るタクシーがない。

今のところ行事も出来ているが、将来に不安。

行事祭りなどいいことだが、出役等が大変。

笠原運動場公園の美化・整備、活用したら。

人形浄瑠璃引き継がれている。

（あまりよくない）120名／456名=26%

安全に川遊びができるように整え、たくさんの

川遊びできる場所ほしい（同様意見多数）。

もっと深さや水質を考えてほしい。

川遊び出来る所を作ろうとしたけど、市より却下された。水害後、近所の川へ降りることが出来ない。

子供たちが遊べる公園を笠原に設置するとなお良い。各地区にあればお孫さんたちも笠原に遊びに来るのを楽しみにできるかも。

地域内でも高齢化が進み、子供は少ない。

集落行事は出来なくなるのではと心配。

子供の数が減って交流できないのではないかな。

伝承しようにも子供達がいらない。

老人ばかりで色々出来ない。

継承する人も少ないし 維持していく人は高齢化で 行事の縮小化や中止が増えている

又、山の神行事も緩和傾向にある。→若い方達が望まれない傾向ある。

老人クラブはメンバー増加あるが、年齢が高い70才代の充実度が地域へつながる事が大切

地区がまとまらない（ここ10年）

（よくない）24名／456名=5%

水害で川は悪くなった

私達の若い年代（60代）ごろは荒地の心配でいろいろがんばっていたが、今の若い人（60才～70才）は土地について興味が無い。

子供達が川遊びが楽しめる環境を設ける事が進んでない。

遊ぶ場所が少ない

川に降りる道が整備出来てない
子ども達が川遊びする風景見られなくなった
子供が全然いなくなり関心がなくなった。
若者、子供がまったくいない。

(未選択) 56名/456名=12%
老人会に入会をお願いしたい。
毎日楽しめるようにしたいです

基本目標 2 安全安心に暮らす

2-1 道路整備と管理

(具体的な取組み) 県道の改良・改修(幅員の狭い所の拡幅、カーブの解消、舗装路面等)。
集落間の市道の拡張(災害時の迂回路として必要)。道路愛護の実施。管理費用等の支援。県道沿いは石垣の面出しや陰切りを積極的に実施。

(よい) 47名/456名=10%
大変ありがたい。
カーブになっている所、安全に通れるように。
笠原で育ち外に出ましたが、その後笠原にもどり自然を楽しんでいます。
(まあまあよい) 149名/456名=33%
最近になりようやく道路の補修や県道の拡張がなされている。
拡張予定の工事が実施に到っていない。
今年ようやく部落内の改修があり安心した。
カーブミラーが少ない。
管理費用は多めに支援してほしい。
道路沿いなどに除草剤散布をしている。
陰切り等は個人でやっている。
管理は道路愛護でしている。
道路愛護は実施されているが、日にちがずれる。
為スッキリ感が今一つ。
部落で気になる所は作業している。
道路愛護に協力しない世帯があり、近隣の人が助けたいが、限度がある。
陰切りは積極的に実施しています。
(あまりよくない) 150名/456名=33%
・改良・改修
道路が狭い、道路の拡幅要望(多数意見あり)。
県道は、狭い所があって市外からの車が増えているので早く拡張してもらいたい。
修理できていない箇所がある。
舗装の路面や水路や排水がわるい。
白線が消えている所。

カーブミラーをつける。
釈形の狭いカーブのところ、左手上のカーブ。
車の運転ヒヤリすることがある。
集落内や星野へ行く道を整備。
道路愛護は年に2回あるが、工事用車両や林業の木材の搬出車両により道路が荒れている。
市道や林道は整備できてない。星野側と比べるとかなり荒れている。霊巖寺やキャンプ場あるので、整備すれば往来が増え集客になると思う。
・道路愛護
笠原地区の人口も減り、現状維持がきびしい。
別の方法を検討して頂きたい(同様意見多数)
市に提言し業者の仕事として道路愛護やってもらえるようにお願いするフェーズ。
道路愛護は実施されているが、間に草が歩道や車に邪魔している。
道路愛護の遅い場所、離合時危険を感じる。
(よくない) 53名/456名=12%
道が狭い。県道拡張。
県道はもちろんだが、各集落の市道の整備を早急をお願いします。
県道の狭い所(危険)を少しずつでいいから整備してほしい。10年前位より変わっていない。
狭いところ、カーブの改良。
キャンプの来客は多くなるのはいいが、マナーが良くない。真ん中を堂々と走る等。
キャンプ場で車がなくなったが道がせまいまなま(木の運搬、工事車が多い)。
昔は道路等整備に努力をしていたが、今の関係

者は（若い人）は興味がない。
道路の両側の土をかたづけただけですっきりして
広くなると思う。
道路沿いの石垣など草刈り後の草放置。その為
側溝が埋まっている。

（未選択）57名／456名＝13%
道路愛護○ 県道の改良、改修×。
実施していない。
不動館の下の小さい橋が古くてせまい。かけか
えてほしい。赤谷橋、左手橋も。

2-2 河川整備と管理

（具体的な取組み）九州北部豪雨災害で被災した河川護岸及び橋梁の早急な復旧。河川清掃
の実施。管理費用等の支援。笠原川の支流（市管理河川）にある倒木・流木の除去。

（よい）88名／456名＝19%
川はきれいに。
美しい川がもどってきている。
大雨でも恐怖感がなくなった。
よくなりすぎて、川へおりれない。
椿原地区迄はよい。笠原の奥の方が荒れている。
（まあまあよい）192名／456名＝42%
川がきれいな水になっているが、降雨が少ない。
時期は水量が少ない。森の再生が必要。魚の多
い川を望みます。
川があふれたりすることはなかったし、道路に
あった木はすぐに撤去されてた。
雨がひどい時でも河川の不安が減りました。
（あまりよくない）93名／456名＝20%
河川に降りにくく河川清掃の実施が難しい→
河川に降りやすくしてほしい。
川に下りられない。川に下る道が必要。
砂防ダムがまだ終わっていない。
河川の管理は現在を維持出来るところまで行

い、集落行事で出来なくなったら、別の方法を
検討して頂きたい。
行政に対し、市道や河川へのささいな要望等は
提案して行くべきで、労務班で実施出来る事も
ありました。
災害後川に行く道がない。河川は荒れ放題。
（よくない）22名／456名＝5%
水害の折、川がえぐれている場所が多い。
河川へおりる場所がない。
家の横の山からの水路災害から10年以上ほっ
たらかし。笠原軒ノ木。
堆積土砂の撤去。
そもそも川の設計が悪い。
災害から12年も経つのに河川の復旧が（左手
上川）終わらない。
（未選択）61名／456名＝13%
わからない。
消防道路がなくなっています。
実施していない。

2-3 公共交通

（具体的な取組み）通勤、通学、通院用に7時台と17時台に運行する予約不要の乗り合いタ
クシー。乗り合いタクシーの土日祝日運行。

（よい）98名／456名＝21%
病院行きをもうけてもらいたい。
通学にとってもたすかっています。安心している。
土日便数を少なくして運行あると助かる。
小・中学生を通学させるのに心配がなくなった。
自分は使っていないが良かった方良いと思う。
（まあまあよい）140名／456名＝31%

予約なしで利用出来るのは良い。
土日祝日運行お願いします。
乗合タクシーの利用者は増えているようだ。
運転ができなくなってからが心配、不安。
利用の仕方がわからない。
今のところ子供にらせてもらい安心。
自分が使用してないので分からない。

そういう取組はいい。

地元のタクシー会社と連携して本数を増。

使用したことはないが、利用する方がいるなら今後もあるべき。

(あまりよくない) 74 名／456 名 = 16%

土日祝日運行をしてほしい (意見多数)。

増便は良い事ではあるが、今回筑後市で試みある運行を希望したい。(巡回型で本通りだけでなく各地区にも)。

乗り合いタクシーの土日祝運行をしてほしい。いろいろと取り組んでいただいているのかもしれませんが、「利用が不便で、高齢でも車がないと不自由」とよく聞きます。田舎に老人だけで住むのが不安、不自由と考える人は、この点でかなりウェイトを占める気がします。土日の公共交通がない。民間タクシーの夜間営業がなくなった。

黒木だけでなく八女市内まで行けるとよい。

解消するためライドシェアしかない。

(よくない) 39 名／456 名 = 9%

どこを走っているのかわからない。利用できるならしたい。

車の運転ができなくなったら不安。

土日は運行していない。

車がないと生活出来ない。

あまり便利じゃない。

(未選択) 105 名／456 名 = 23%

内容がよくわからない。

土日祝日の運行はしてほしいが、運転があらう。高齢者の事故が多くなってきているのでこれからの重要な取り組みだと思う。

各バス停の定期運行できないか (予約なしの) 土曜日日曜日祝日 1 回 2 回くらいでよいので運行してください。

2-4 防犯、防災

(具体的な取組み) 老朽化した防犯灯の電球を LED に交換。主要道路の危険箇所に防犯灯を設置。集落や行政区単位で、家や車の施錠をするよう申し合わせる。消防団と自衛消防団の連携強化。消防団員の勧誘。ハザードマップを日頃から集落で確認。川のダム、砂防ダムの土砂を取り除いて機能させる。自然災害時の安否確認、避難経路確認方法を整備。災害に関する勉強会や訓練を実施。

(よい) 64 名／456 名 = 14%

防犯カメラ設置が進んでいる。

防犯・防災は大事。いざという時のために準備や訓練などはあったほうが安心です。

部落内は LED に交換があり便利になった。

路上駐車が多い。

防犯に対しての取り組みが良い方だと思う。

復旧作業の行動が遅い様に感じます。

いいと思います。

消防団の方が家に回ってもらうので、心強い。

(まあまあよい) 202 名／456 名 = 44%

それなりに活動出来ている。

消防訓練、しっかり教えてくれて感謝です。

消防団と地域との関係を密接に。

集落の外灯が LED になって交換の手間が少なくなっている。

(あまりよくない) 92 名／456 名 = 20%

老朽化空家をどうかして欲しい。危ない。

電線に大木がかぶさっているところがあります。木を切って電線はみえたが良いと思う。

以前はついていたが、今消灯している。(4～5 月は逆に消してほしい)

自転車通学の学生さん達を見かけますが、暗くなった夜道を通っている事から防犯灯の増設を望みます。

過去所在不明になった方がみえ、未だ発見されていない状況等もふまえてお願いします。

集落や行政区単位でもっと連絡を強化する。

消防団員不足、地元に住居して加入してない。方々に対して、地域や組織的に加入を勧める。

地元の消防団員が少ない。

今後、自然災害も増えてくる。地域住民も高齢化し、早めの非難を心掛けたい。

区長が勉強等すべき。

砂防ダムの整備が終了していない。
避難訓練を年に一回はしてほしい。
災害に関する勉強会。

(よくない) 20名/456名=4%
街灯が少なすぎる。

防犯に関して、考えがあまり。
防災に関して、ボランティア等が少なすぎる。

(未選択) 78名/456名=17%
まだわからない。
よくわからない(よく知らない、把握してない)。

基本目標 3 若い世代が楽しく暮らす

3-1 教育

(具体的な取組み) 地域の共有の遊び場や自習室、図書館などの設置を検討。教育機関や育成会と連携し、地域の自然や文化、歴史を子供達に伝承。通勤、通学、通院用に7時台と17時台に運行する予約不要の乗り合いタクシー(※2-3公共交通と共通)。学校やPTAと連携し、子供達のインターネットや携帯電話の使用環境について注意をしていく。

(よい) 52名/456名=11%
少しずつ転入してこられる方が増えている
(まあまあよい) 140名/456名=31%
こどもが少なくなっている
図書館よく利用します。充実してます。
こればかりは子どもがいないので良いとも悪いとも評価ができない
外で遊べる安全安心の場をつくってほしい。
(あまりよくない) 91名/456名=20%
とにかく公園やボール遊び、自転車に乗る場所がほしい
特にこれといった遊び場がない。えがおの森グラウンド、体育館をもう少し利用しやすい環境に出来たらよい。

まず若い人が笠原に残らない
(よくない) 30名/456名=20%
笠原共有の遊び場がない。笠原小跡地のプール横のグラウンド及び笠原グラウンドの一部に出来たら良いと思う。
学校がない。
子供達があそべる遊具がない。
大きい公園がない。
(未選択) 143名/456名=7%
予約なしで乗れるバスがあったらよかと思います。(1日1回でいいです。)
黒木町においては箱ものよりWi-Fi接続受信媒体の給付補助を希望。
子供の数が少ないのでどちらとも言えない。

3-2 若者世代の定住

(具体的な取組み) 移住を希望する方に笠原の自然や暮らしの魅力を発信し、転入者を募る。
八女市空き家バンク等、空き家活用についての研究。福祉事業等による雇用創出を検討。

(よい) 40名/456名=9%
(まあまあよい) 132名/456名=29%
笠原に移住者が増えて活性化することはいい。
積極的な受け入れはされていない気がする。どうしても地縁がない人が転入してくるのに(嬉しいことだが)警戒してしまう。
若者世代が嫌がる環境や昔からの村行事のありかた。

利点だけでなく、その地区の風習や文化も教えるべき(お宮、山行事、清掃など)。
地区に住んでいる方あり。
笠原地区の上、下鹿子生地区には空き家利用の人達が定住されてよいと思う。
(あまりよくない) 121名/456名=27%
空き家を積極的に活用してほしい。
よく知らない。

広報活動状況が分からない
転入者があまり自分勝手すぎる。
空家を改修してほしい。すぐ住めると移住者が
増える。
空き家等転入者は行政・区長十分話し合う。
沢山空き家がある。
(よくない) 46名/456名=10%
バスもない所に転入者を募って何がしたいの
か？
若者が都会に出てもどってこない。

人が来るのはいいけど、ある程度選んでほしい。
(未選択) 117名/456名=26%
検討してほしい。
空き家がそのままになって数年たったままで
住める状態ではないところも多い。住めるうち
に転入者が来てもらえれば。
転入者はあるが、定住は少ないように思う。
発信が全然たりてないと思います。
よくわからない(よく知らない、把握していな
い)。

基本目標 4 高齢者が生きがいをもって暮らす

4-1 福祉と介護

(具体的な取り組み) 笠原小学校跡地への特別養護老人ホーム建設の要望を継続。上記に併せて多機能型福祉施設(仮称「地域支え合いセンター」)の設置を要望。社会福祉協議会の福祉有償運送事業や配食サービス等の周知、広報。高齢者見守り隊(仮称)を結成し、地域支え合い活動を推進。

→小規模多機能ホーム「よかよか」を設置(平成29年8月)。

(よい) 103名/456名=23%
よかよかの存在は笠原地区に暮らす高齢者またその家族に安心を与えてくれるとおもいます。
少し安心できる。(近くにあるのはよかったです。)
笠原地区には「よかよか」さんが地域の大きな支えになっていると思う。
「よかよか」の設置はありがたいと思う。
「よかよか」が建設されたことで助かる方がたくさんいる。
若い人の手をとらない、老人は老人で支えていくとよいと思います。
これから高齢化が進んでいく為、生きがいをもって暮らせる場所、楽しんでいただく場所があるのはいいと思う。
特別養護老人ホーム建設の要望推進してほしい。
(まあまあよい) 203名/456名=45%

「よかよか」開設により高齢者を昼間に介護してもらえ、農作業に従事出来ている。
遠くにはいけないが、近くにあるので助かる
超高齢化や認知者の増大が目に見えている状況であり、小規模多機能ホームだけでは限界がある。早く特養ホームを作って頂きたい。
地域の福祉員、民生員さん達の連携や積極的な活動をお願いしたい。よかよか等との連携も必要では。
老人が増えているのでもっと大きいホームが必要。

(あまりよくない) 62名/456名=14%
ダンスやテニスや習い事ができる部屋を作ってほしい。

コロナから地域のふれ合いがない。

(よくない) 13名/456名=3%

(未選択) 75名/456名=16%

これから自ら行く道ですが、福祉施設や費用の事分かっていません。教えてほしい!!

4-2 寄り合いの場づくり

（具体的な取組み）老人会の活動は、今後も従来のように地域密着型の奉仕活動と健康維持等の活動を継続。いきいきサロン（※八女市ふれあいサロン事業）の全地域での立ち上げと充実。敬老会は、今後も高齢者の寄り合いの場づくりとして継続。老人会の事務作業は、若手や外部の協力体制を検討。寄り合いの場として多機能型福祉施設（仮称「地域支え合いセンター」）の設置を要望（※4-1福祉と介護と共通）。

>>小規模多機能ホーム「よかよか」が設置された（平成29年8月）。

（よい）80名／456名＝18%

老人の人達がコミュニケーションを取れるのでいいと思う。強制的なものでなければよい。元気体操など「よかよか」さんへの利用を広めたい。

「よかよか」は良くやっておられると思う。

（まあまあよい）189名／456名＝41%

地域でのいきいきサロンの活動についてサポートをお願いしたい。若い人にとってはなかなか参加が進みません。高齢者は減少して、参加者も減少しています。

ここ数年敬老会が行われていない。

元気な高齢者さんは自分で外部にコミュニティをつくれるので、寄合い所を地域の世話役で運営していくのは難しいところがある。

委員さんの負担があると思いますが、サロンで色々な取り組みをされておりとても良いと思います。負担する部分が重くならないとよいと思います。

よかよかの中で（2F）寄り合いの場として設置されているが活用が少ない。行政でPRしたら。

（あまりよくない）70名／456名＝15%

高齢者をはじめ、だれでもふらっと立ち寄れる場所があればと思う。

茶話会だけでもいいと言われ始めましたが、70代の方でも税金のムダ使いという人もいます。弁当を買って食べるだけでも、運転出来ない人達は喜んでもらってます。

敬老会の継続は行う方も高齢化しているので。

老人クラブ未加入、敬老会開催なし。

老人会も役員のなり手がない。

夫婦、集落内で協力し合い、若者が少ないため、今後が不安。

（よくない）16名／456名＝4%

コロナから現在まで敬老会は中止になっているが、どうしてですか？

集合場所では、敬老会も出来ない状態。

体育館に空調設備を入れてもらったかどうか。

（未選択）101名／456名＝22%

いきいきサロンの取組みがほとんどない。

（4-1）と同一的に考える。

集会所があるので、来れる人が集まって自分達で食事をつくったり遊んだりお互い見守り隊でいたら良いと思います。送迎もしていただいたら良いです。是非こんな場所があったら良いと思いませんか。

地域支え合いセンター、ぜひ設置してほしい。

集まりの場は大切ですね！

基本目標 5 公共施設や地域資源を活用する

5-1 笠原小学校跡地の活用

（具体的な取組み）笠原小学校跡地への特別養護老人ホーム建設の要望を継続（※4-1福祉と介護と共通）。笠原まつりや敬老会など地域のイベント会場として活用。地元ボランティア

アで校舎周り等の清掃活動を実施。

(よい) 112名/456名=25%

敬老会続けてほしい。

活用すれば人が集まる

体育館をもっと活用できたらいいと思うが、カギを取りに行くのが遠い。

笠原祭りを開催することで多くの人々が来てくれて活用できているから。

笠原まつり。

(まあまあよい) 212名/456名=46%

笠原まつりをするのに便利。

笠原まつりには多くの方が来られるので、マルシェもしてみてもと思う。

現在は笠原祭りのみに使われているようです。

費用対効果もあるかと思いますが特別養護老人ホームができるとよいとおもいます。

子どもが遊べるような遊具を置いて欲しい。

グラウンドが草・・・あまり活用されていない。

活用方法はないものか？

笠原まつりの場所を変えてやるのも新鮮で面

白いかと。

イベント広場として利用出来てるから。

老人ホーム建設を行政、区長で要望すべき(もう10年おけている)。

みんなと会えるから。

(あまりよくない) 43名/456名=9%

敬老会はコロナより5年位ない。世話人の方の世話のがれが見える。

もう少し活用してほしい。

運動場が活用できていない。

笠原まつり、集団検診時には利用はあるが、その他の利用はわからない。

(よくない) 12名/456名=3%

(未選択) 77名/456名=17%

イベントがある時だけの清掃だけではなく避難場所でもあるので(子供も遊べる場所)。

わからない。

1人ではできないのでボランティアの呼びかけ等、学校跡地の清掃活動をしたら。

5-2 旭座人形芝居会館の活用

(具体的な取組み) 外壁等の修理やメンテナンス。駐車場エリアの舗装整備。

(よい) 96名/456名=21%

駐車場は広い方がいい。

助かりました。

駐車場がないので見に行けない。

施設整備され良い。

まだ駐車場が不足、本公演時。

隅々まできちんと整備されている。

(まあまあよい) 179名/456名=39%

後継者不足にこまっている。

公演地が少し遠いし、駐車場などが無いと思うと、行ってみたいと思うが行かずに終わってし

まう。おりなす八女での公演をして、多くの人に観てもらいたいと思います。

文楽は都会から見物客が多いので南笠原また笠原地区全体の舗装整備は大切。

(あまりよくない) 39名/456名=9%

駐車場の確保(特に本公演の時)。

(よくない) 10名/456名=2%

(未選択) 132名/456名=29%

まだ見たことがない。

老人で歩けないのでいけない。

最近この会館へ行かなくなった。

5-3 お茶の里公園(きのこ村キャンプ場、お茶の里記念館等)の活用

(具体的な取組み) 地域づくりの拠点としてのリニューアルオープンを目指す。きのこ村キャンプ場を災害時の避難場所として活用。

→奥八女焚火の森キャンプフィールドが令和3年にオープン

(よい) 160名/456名=35%

キャンプ場オープン、賑わっている。
焚き火の森ができて活気ができて良いと思います。ただ安全運転できてほしいです。
今のところ、評判もよくリピーターも多い。
リピーターの方々の声を中心にキャンプフィールドの人気の高さをよく聞きます。
笠原に多くの人を訪れるきっかけになっている
記念館の活用方法を考えるべき。
キャンプ場に外部からでなく市内の人にも来てもらい、よい所を知ってほしい。
広くて、川も山もはなれて道路ぞいだから。
キャンプ場に向かう車をよく見かけるのでオープンされて良かったと思うから。
地域活性化になっている。

(まあまあよい) 166名/456名=36%

キャンプ場は栄えるが地域にはあまり関係が少ない。
笠原の道は所々せまい所があるので、キャンプ申込時に安全運転の事も伝えてほしい。
施設を整備すべき(たとえばフロ等)。
地域活性でキャンプ場があるのは良い。利用者も増えているが道路整備進むとずっと良い。
お茶など地元の農産物の販売等もある。

キャンプフィールドは大変良いが、お茶の里記念館の利用がない(意見多数)。

(あまりよくない) 30名/456名=7%

お茶の里記念館はいいけど、キャンプ場はお客様が優先ではないのか。
地元の活用はあるのか?福岡や都市部の利用だけではないのか?
道路の整備が第一である。
地域の人もかかわれるようにしてほしい。
食事や買い物できたり遊べる施設がほしい
利用者の交通マナーが悪い。

(よくない) 10名/456名=2%

従業員の接客が良くない、指導をする事。
川が近く危ないのでは?キャンプ場が出来たのは良かったと思う。
避難場所なら体育館が2つあるし、今の状態のお茶の里記念館はもったいない。
霊巖寺の駐車場がいつのまにかなくなった。
(未選択) 90名/456名=20%
部落外なのでどうでも。
道路にゴミ等捨てる人が多くなった。
行くことがない。
お茶の里記念館にサウナや家族風呂などをつくって2階の食堂をうごかしたい。

5-4 笠原東交流センター「えがおの森」の活用

(具体的な取組み) 都市農村交流事業の拠点として活用。子供会やスポーツクラブなどの合宿利用を推進。老朽化が目立つ部分の定期的なメンテナンスと改修。

(よい) 91名/456名=20%

小学生等体験型スポーツ、農業等。
公報で利用を伝えてはどうか。
交流事業の拠点として活用出来てるため。

(まあまあよい) 188名/456名=41%

子供達の役に立っていれば良いと思う。
老朽化のため目立つ部分の定期メンテナンス
山村塾を中心にイベント、研修、多くの利用があっている。
子供向けのイベント作ってほしい。子供に何か教えてあげてほしい。

(あまりよくない) 44名/456名=10%

もっときれいに使ってほしい。

もう少しひらけた場所になると嬉しい。入りづらい。お風呂(五右衛門風呂の一般利用等)施設利用が一般にしやすいとよい。
建物外側に掛けてある時計の修理を

(よくない) 11名/456名=2%

わからない。

(未選択) 122名/456名=27%

具体的に利用してないのでわかりません。。
分かりません。(シニアだから)。
状況が分からない。
えがおの森もどの程度使用していいのかよくわからないので、わかりやすいメニューなどがあれば。

5-5 その他いろいろな地域資源の活用

(具体的な取組み) その他の公共施設の維持管理及び活用。地域の資源、魅力を様々な手法で発信。重要文化的景観の選定について検討。

(よい) 56名/456名=12%

椿原地区の農業の取組が大変良い(井手田地区)
花や木々を道路沿いに植えて観光客に来てもらう。棚田の彼岸花のようにイベント。

(まあまあよい) 141名/456名=31%

体育館利用が少なくもったいない。
空き地がめだつ。太陽光パネルはやめてほしい。

(あまりよくない) 95名/456名=21%

霊巖寺の珍宝岩がどこにあるか見えなくなっ

ている。せっかくの奇岩が木々で見えず景観が損なわれている。。

振々公園をもっと知ってもらいたい。春の桜、夏の川遊び、橋が渡れないのは残念。

もう少し笠原グラウンドが使用出来るような行事が出来たら良い。

霊巖寺周囲の整備。

(よくない) 15名/456名=3%

(未選択) 149名/456名=33%

基本目標 6 地域づくりに自ら取り組む

6-1 住民間の交流事業

(具体的な取組み) 地区民運動会に代わる新たな企画を検討。別の行政区との合同行事を行い、別地区との交流を図る。

(よい) 41名/456名=9%

他行政区の方々をあまり知らなくて一同に会う機会があればよいと思う。

毎年、グラウンドゴルフ楽しめている。地区行事もあり今くらいで良い。

笠原まつりを通して交流が有る。

(まあまあよい) 129名/456名=28%

仕事と重なり、あまり参加したことがない。

早く検討、実施して欲しい。

合同イベントお願いします。

最近はグラウンドゴルフ世代の方々の高齢化が目立ち始めていて参加減少傾向にある。

交流の場は欲しいけれど結局世話人の方負担になるのでは。

笠原まつり以外なにもやっていない(笠原まつりも地区の参加者が少ない役員がほとんど)

交流を深めれる場としていいと思う。

(あまりよくない) 115名/456名=25%

若い人を中心に企画検討してほしい。

夏は盆踊り、花火、スイカ割り、冬は焚火を囲んで焼き芋・・・みたいな行事があると面白い。

行事は増やせないのではないか。

笠原まつりでは交流はあるがその他はあまりないと思う。

高齢化しているので！

(よくない) 51名/456名=11%

運動会で1日人に会う。

そっとしておいてくれ。

高齢化が進み別地区との交流は難しいと思う。

移動手段や世話をする人の負担増となりうる。

別地区との交流はなくてよい。

他地区交流より地元交流の充実が必要。

全然ないので送迎も検討していただきぜひ始めていただきたい。

(未選択) 120名/456名=26%

自分自身がコロナ禍で外に出なくなった

交流は大事だと思いますが、中心となる方たちが少ないため、同じ人たちがいくつも地域の役を引き受け、話し合いや準備、運営に携わるのは大変ではないかと心配。

グラウンドゴルフで充分だと思う。

イベントをつくりたい ポンオドリなど。

6-2 地域外との交流・連携

（具体的な取組み）各地域および団体の交流事業を継続発展。笠原まつり「だっでん祭」の継続。奥八女黒木ハーフマラソン大会への協力。観光振興のためにも各地域の表示サインや公衆トイレの案内サインなどの設置を検討。

（よい）91名／456名＝20%

わかりやすくすることはよいと思う。

対応出来る。

祭りはみんな楽しめる行事だからいいと思う。

（まあまあよい）192名／456名＝42%

笠原まつりは継続がよい。

笠原道が狭い。キャンプ場や祭り等で、外地区（市外）からの来客が多く事故防止やヒヤリハット防止を図ってほしい。

案内板は行事の時だけの設置がいいと思うが、設置されるなら景観が損なわれないようなデザインにしてもらいたい。

笠原祭りは今後も続けてほしいです。

1年に1回だから楽しく見る。

マラソン不要。

（あまりよくない）58名／456名＝13%

笠原まつりには地元の参加はない、自治会にも強制的な参加を促しているように思う。笠原まつり来場者にアンケートをとって評価してみたらどうかと思う。

ハーフマラソンの場所を別の所で開催したらどうか、いろんな八女市の紹介になると思う。ハーフマラソンの通行止めは大変こまる！人手不足。

いやいやながらも、世話している面があると思います。したくない人が多いと思いますが？女性部の役員として参加するのが負担に感じる人が多い。

（よくない）25名／456名＝5%

ハーフマラソンはやめてほしい。

どこの部落も高齢化している。

笠原まつりはしたい人でやってほしい。

（未選択）90名／456名＝20%

だっでん祭の継続はぜひ！ただ、リニューアルは必要。外部から人を呼ぶには既存のコンテンツ（お決まりのダンス、ライブでは・・・）、だけでは弱い。

続けたい人達だけで続けたらよいと思う。

だっでん祭は継続できれば。

運営する人々が高齢化し人手がたりず、負担が大きくなるのではないかが課題かと思う。

マラソンは地元にとってのメリットがあまり住民投票をしてからなんでもしてほしい。笠原祭りもしたい人でしたらいいし、奥八女ハーフマラソン大会も笠原線一本道なのに、笠原住民が通れないのはおかしい。

椿原の公民館をハーフマラソンのトイレ案内にあるようですが、良い事だと思う。

6-3 各行政区、各地域の重要な取り組み

（具体的な取組み）グラウンドゴルフ大会の実施（各行政区共通）。受け継いできたお宮行事、伝統行事等を継承する（各行政区共通）。里山コンサートの実施（下鹿子尾、上鹿子尾）。旭座人形芝居の継承（南笠原）。やまめ祭りの実施（南笠原）。

（よい）107名／456名＝23%

各行政区ならばOK。

今のままでいいと思います。

なにもないより良。

グラウンドゴルフ世代（70代から90代）の方々の参加が少なくなっている。

（まあまあよい）205名／456名＝45%

人が減少しているので、改善しながらのお宮行事をおこなう事が必要では。

実施継続は好ましいが、高齢化が進みお世話される方の負担軽減にも若い人の興味増される様取り組みを！

笠原全体で何かをやるべき。

もっと何かできる？（前年度のままでなく）

続けていってほしい。

お宮の老朽化への対応。戸数減、高齢化で維持できるのか。

グランドゴルフは若い人達でも参加しやすいですから、これからも続けてほしいです。

グランドゴルフは暑い日は避けてほしい。

里山振興会の事務局を変えなければいけないのでは。

もう少しカジュアルに出来ると若い人も参加するのでは？

(あまりよくない) 40名/456名=9%

子供が少なくなっている！

伝統行事等維持したいが継ぐ人が少ない為無理です。

(よくない) 16名/456名=4%

後継者がいない為、無理して続ける必要性を感じない。

高齢者ばかりで年々参加者が減っている。体調が悪くても呼びに来る。迷惑。

(未選択) 88名/456名=19%

お宮行事以外しなくていい。

お宮行事の縮小・合併。

グランドゴルフは参加しない。お宮行事、伝統行事等は大切にする。

(興味が無い)

したい人でしたらいいと思う。

参加したくない。

6-4 自治運営協議会のあり方

(具体的な取組み) 組織図や取り組み内容の明確化。部会や会議がうまく機能するように運営の在り方を検討。サポーター職員の設置継続。

(よい) 54名/456名=12%

(まあまあよい) 190名/456名=42%

人が少ないので、部会・会議がありすぎるのも大変と思う。

各役員の人材がますます減少していく傾向にあり、組織の改革が必要と思います。

取組は良いが、内容の明確化が地域住民へとうまく伝わっていない。関心が無いのか知らない人が多く感じる。住民への周知を！

今のまま続けてほしい。

そろそろ行政区の統合について検討をはじめ必要があるのでは？

地域おこし協力隊は、今、居ないのかな？

(あまりよくない) 65名/456名=14%

女性部の廃止。

単身や高齢、女性のいない家庭もあり、もともと廃止されていたのに、夢かさはらで復活して

いる。役員など、毎年問題になっているので、女性部ではなく、戸としての活動枠にしてください。

なにもなくなった。

複数の役をかけもちしないといけない。

携わることで知る部分も多くなりますが、同じ方が継続しなくても運営を進めていく事が出来れば良いと思う。なかなか難しい事ですが。

(よくない) 10名/456名=2%

(未選択) 137名/456名=30%

わからない。

自治運営協議会が必要なのかもわからない。

まだまだよくわからない事がたくさんありますが新しい風をいれて日常をつねに変化させるのがいいと思います！

しなくてよい。

★これからの 10 年について

・笠原地区の課題を解決するために大切なこと

項目	世帯主			世帯主以外 集計			合計
	1 番目	2 番目	3 番目	1 番目	2 番目	3 番目	
交通安全・防犯・防災	19	17	16	30	11	10	103
高齢者支援・健康づくり	24	19	19	33	26	13	134
地域の環境美化	8	13	6	7	10	7	51
子供たちを育てる活動	11	11	8	17	14	9	70
農業・商業の担い手	30	29	14	28	27	15	143
防災に関する活動	5	9	8	12	13	9	56
防犯・交通安全活動	2	6	6	5	6	7	32
歴史や文化の保存等	1	2	0	1	4	5	13
公営住宅を増やす	0	0	4	0	1	2	7
道路整備	51	35	23	39	35	32	215
地域づくり活動の充実	2	6	16	2	5	12	43
地区支援の人材確保	6	5	17	2	6	13	49
地区にある観光資源の P R による 集客	2	3	2	1	7	5	20
子供・高齢者を支えるコミュニティ 充実	4	5	10	3	10	22	54
農家宿泊や加工直売等のビジネス	0	4	8	2	3	11	28
その他	0	0	0	0	0	0	0
合計	165	164	157	182	178	172	1018

・笠原地区の活性化や安心な暮らしのために大切なこと

項目	世帯主			世帯主以外 集計			合計
	1 番目	2 番目	3 番目	1 番目	2 番目	3 番目	
農林業・商業の復興活動	66	13	11	46	22	16	174
観光の復興活動	7	4	4	11	12	6	44
生涯学習やスポーツ活動	5	2	2	3	3	2	17
歴史や文化の保存活動	2	7	5	4	4	4	26
健康づくり活動	13	21	10	16	22	12	94
環境美化活動	7	14	13	11	14	8	67
高齢者・障害者支援活動	12	30	14	17	44	24	141
子育て支援活動	10	12	5	16	19	17	79
交通安全・防犯・防災活動	12	20	22	23	22	31	130
都市農村交流（グリーンツーリズム）活動	1	7	12	4	5	4	33
学校との連携や青少年の健全育成	1	0	3	1	2	10	17
小規模・高齢化集落の問題解決	21	20	39	41	20	42	183
その他	0	0	1	0	0	0	1
合計	84	133	126	193	189	176	1006

「笠原地区の好きなところ、自慢できるところ」「笠原地区で不満に思っていること、残念なところ」「笠原地区に期待することや今後に向けてのアイデア等」「その他（ご意見・ご提案ご自由に記入ください）」の4つの自由記述回答については、AIによる分類を行い、次項に紹介いたします。

笠原地区の好きなところ、自慢できるところ

1. 八女茶と農産物の魅力

八女茶発祥の地

無農薬のお茶や米、野菜が美味しい

八女茶 600 年の歴史

農産物（米、茶、野菜、栗、筍）の豊かさ

2. 霊巖寺と地域の歴史文化

霊巖寺の奇岩

旭座人形芝居

八女茶と関連する歴史

長く続く地域行事（笠原祭り、里山コンサート）

3. 棚田や茶畑の景観

石垣と茶畑が織りなす風景

棚田の美しい風景

茶畑を維持する暮らしと文化

4. 星空と自然の絶景

夜空の星が美しい

山や川、空などの自然の景色が楽しめる

アゼ道の彼岸花が見どころ

5. 川や水の清らかさ

川の水がきれいであり美しい

屋敷地区の安全な水源

浅い川で子どもたちが遊べる環境

6. 自然と調和した暮らし

四季を感じられる豊かな自然

田畑や山林が生活に溶け込んでいる

森や花々の香りに癒される

7. 地域住民の温かさ

住民が優しく温かい

助け合いや協力が盛んな地域

移住者や若い世代に寛容で柔軟

8. 静かで安心な環境

騒音がなく静かで落ち着ける

子育てに適した安心感のある暮らし

緑豊かな空間でのどかな生活

9. 観光資源としての可能性

八女茶や霊巖寺を活かした観光

自然豊かな里山集落の魅力

棚田や茶畑が観光地としてのポテンシャル

10. 地域活動とつながり

道路愛護や草刈りなど保全活動

笠原祭りや里山コンサートなどの地域行事

若い世代への文化や行事の継承

特徴的な固有名詞

地名・場所

八女 霊巖寺 屋敷地区 笠原

文化・行事

八女茶 旭座人形芝居 笠原祭り

里山コンサート

特産品

八女茶 米、野菜（無農薬） 栗、筍

笠原地区で不満に思っていること、残念なところ

1. 道路整備と交通の課題

道路が狭い（藤棚の道、県道など）

道路の拡張や舗装が進まない

カーブや視界が悪い箇所の雑木の伐採が必要

大型車やトラックが危険

道路に中央線がない、ガードレールの設置が不十分

災害時に道路が川のようになり避難困難

交通手段が不便（バスやタクシーが少ない）

2. 高齢化と人口減少

若い世代が少なく高齢化が進む

農業や消防団の後継者不足

子どもが減少し、地域の活気が失われている

高齢者が家にこもりがち

役員や地域活動の担い手がない

3. 自然環境と管理の課題

耕作放棄地や荒れた山林が増えている
草木や竹が伸び放題で整備が追いつかない
除草や草刈りが負担

イノシシなど害獣被害が多い

荒地や空き家が増えて見苦しい状態

4. 子どもの遊び場不足

遊具や自転車に乗れる公園がない
子どもたちが集まる場所がない
上陽や矢部のような川遊びできる護岸工事を希望

5. 地域文化と行事の課題

笠原祭りや地域行事の担い手不足
行事の簡素化や中止が増加
奥八女黒木ハーフマラソン大会などの運営が難しい

6. インフラ整備不足

電柱や電線に木がかかる危険性
街灯が少なく夜間が暗すぎて不安
道路沿いにゴミが放置される
公共交通機関が不足

7. 防災と安全対策

大雨時の土砂崩れや川の氾濫が不安
防災講習や避難訓練の実施を希望
ガードレールや道路整備が防災の観点からも必要

8. 産業と雇用の不足

農林業以外の産業がなく仕事が少ない

若者や移住者を呼び込むための安定した職場が必要

空き家が住める状態にないため移住促進が進まない

9. 買い物や交通の不便さ

車の免許を返納した高齢者の生活が困難
買い物に行けないため、移動販売車の導入を希望

店舗やサービスが不足している

10. その他の生活上の課題

新しい考えを受け入れない保守的な体質
公共施設（旧笠原小や東小跡地）の活用不足
夜間や生活の中での防犯意識の低さ
若い世代が興味を持てる地域の魅力作りが必要

課題のヒント

地名

笠原、奥八女、藤棚

上陽、矢部

課題

笠原祭り、奥八女黒木ハーフマラソン大会

旧笠原小や東小跡地の施設活用

問題対象

県道、藤棚の道

八女茶発祥の地としてのイメージ維持

空き家問題

笠原地区に期待することや今後に向けてのアイデア等

1. 移住促進と空き家活用

空き家バンクの推進や活用の強化
空き家の安全性向上や簡易な改修
移住者向けの体験型宿泊施設の設置（例：古民家改修）
子育て世代や若い人が住みたくなる支援（補助金や住宅整備）

笠原をPRし、住みたい人とのマッチング強化

2. 観光資源の活用と地域活性化

焚火の森キャンプ場や「えがおの森」「山村塾」を活用した観光促進
農産物販売や観光地マップの作成
森林カフェ、フォレストアスレチックの設置など新しい観光企画

棚田や石垣茶畑などの景観整備と活用
八女茶をテーマにした体験型ツアーや土産物の販売

3. 人口減少と若者支援

若い世代の定住促進（働く場の創出、住環境の整備）

地元農産物や特産品を活かした産業開発

若者や子ども向けのイベント、交流の場の提供
過疎化対策としての高齢者支援と若い世代との共生の仕組み

4. 農地や山林の保全と活用

耕作放棄地を活用して桜や紅葉を植える景観作り

山林整備の支援（竹の山や雑草が放置される問題への対応）

ジビエ（イノシシ、シカ）対策や関連産業促進
農業体験型の観光地化（米作り、栗拾い、菜園体験）

5. 地域文化と交流の促進

笠原地区の歴史や文化を活かした地域おこし

笠原祭りや地域行事の振興

地域おこし協力隊などの外部人材の活用

高齢者、子ども、若者が集える交流拠点の整備

6. 交通・インフラ整備

道路の拡張や舗装の強化（県道やキャンプ場周辺など）

公共交通機関の整備（バスの運行など）

防犯カメラや街灯設置による安心の向上

高齢者向け交通手段（移動販売車や地域交通）

7. 自然と景観の保全

棚田や石垣茶畑の景観維持と管理

道路沿いや公共用地の草刈りや美化活動

笠原らしい自然環境を守る取り組み（例えば、彼岸花やアジサイの植栽）

8. 高齢化対策

高齢者が生活しやすい環境の整備

日常的な支援や介護以外の地域活動の促進

世代間交流を活かしたボランティア活動や学童保育の設置

9. 教育と次世代育成

地域内でのインターネット講習や学習支援

子どもが遊べる公園や施設の設置

学童保育や高齢者との交流の場作り

課題や提案

施設・場所

焚火の森キャンプ場、えがおの森、山村塾

棚田、石垣茶畑

空き家や旧笠原小・中学校

イベント

笠原祭り 八女茶体験ツアー

農業体験イベント（田植え、栗拾いなど）

課題

過疎化、高齢化

農地や山林の荒廃

交通やインフラ整備不足

期待されるアクション

観光地化や産業振興により外部からの訪問者を増やす

高齢者と若い世代の共生を図る

地域の魅力を発信し、移住促進や観光誘致を強化する

交通や生活インフラを改善し、住みやすい環境を作る

その他（ご意見・ご提案ご自由に記入ください）

1. 移住支援と空き家・農地活用

空き家バンクや移住体験施設の整備

移住者や農業初心者への支援・マッチング（農

家支援、農業体験の場）

放棄地や空き家を活用した「農業ができる環境」づくり

魅力ある農業の提案と後継者育成

2. 観光資源の活用と地域ブランディング

霊巖寺の珍宝岩の周辺整備や観光活用
笠原独自のブランド構築（名産品や体験プログラムの開発）
道の駅のような施設で地域物産や飲食の提供
茶を使った新商品のアイデア募集と活用
森林を活かした観光（カフェやフォレストアスレチックなど）

3. 地域イベントとコミュニティの維持

笠原祭りや「だっでん祭」などの担い手不足
イベントや祭りを継続するための人材確保や簡素化
各年代が参加できる交流イベントやスポーツ施設の設置

4. 高齢化と人口減少への対応

高齢者の生活支援やコミュニティ活動の負担軽減
若者や移住者が住みたくなる仕組み（子育て支援、就労支援）
人口減少に対応した現状維持のための振興計画作成

5. 自然と景観の保全

耕作放棄地に桜や紅葉を植える景観作り
草木や雑木が放置される問題への対応
山林や畑の手入れ支援（森林税活用、人材雇用）
地域の自然を保ちながら観光や移住に結びつける取り組み

6. 農業と産業振興

農業を持続可能にするための支援（JA 集荷場の再設置など）
茶を使った産業や観光産業の振興
イノシシやシカなどの獣害対策とジビエ利用の促進
農業機械やノウハウの講習会

7. 交通・インフラ整備

県道や市道の拡張・整備、迂回道路の設置

防犯カメラの設置や街灯増設

高齢者の交通手段の確保（移動販売車や送迎サービス）

ゴミのポイ捨て防止や運転マナー向上の啓発

8. 地域文化と資産の保存

旭座人形芝居会館の保存と活用
地域文化の継承と発信（笠原小・中学校校歌の継承など）
若い世代を巻き込んだ地域資源の活用

9. 教育と次世代支援

子どもが遊べる公園や施設の設置
学童保育やボランティアを通じた地域交流
農業や自然体験を通じた子ども向けイベントの開催

10. 振興計画と地域の未来づくり

笠原地区振興計画の現状評価と将来計画の周知

地域住民が主体的に参加する振興プロジェクトの立案

外部人材の活用（地域おこし協力隊など）

固有名詞や具体的提案を含むポイント

場所・施設

霊巖寺の珍宝岩

旭座人形芝居会館

放棄地、空き家、茶畑

笠原祭りやだっでん祭

提案

道の駅の設置

茶を活かした商品開発

耕作放棄地の景観改善（桜、紅葉）

移住者や農業初心者への支援制度

アンケート集計は以上です

(2) 夢かさはら自治運営協議会 規約

第1章 総 則

(目的)

第1条 本会は、住民自らが自治の精神に則り、以下に掲げるような地域的な共同活動を行うことにより、住民・地域と行政の協働による豊かな地域の実現を図ることを目的とする。

1. 住民自らの決定と責任による地域づくり（住民自治）
2. 次世代の幸福を考えた将来計画づくり（計画策定）
3. ふれあいを大切にした交流の場づくり（地域内交流・都市との交流）
4. 人・暮らし・自然・文化・歴史・農林業等を活用した地域づくり（地域経営）
5. 人を大切にし、ふれあいの輪が広がる優しさあふれる地域づくり（人権尊重）
6. 集会・消防施設等及び地区有林等財産の維持管理（財産の適正管理）

(名称)

第2条 本会は、夢かさはら自治運営協議会と称する。

(区域)

第3条 本会の区域は、福岡県八女市黒木町笠原1番地から11591-20番地までの区域とする。

(事務所)

第4条 本会の事務所は、福岡県八女市黒木町笠原7552番地に置く。

第2章 会 員

(会員及び賛助会員)

第5条 本会の会員は、第3条に定める区域に住所を有する個人とする。

- 2 本会の活動を賛助する団体は、賛助会員となることができる。

(会費)

第6条 会費は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(入会)

第7条 第3条に定める区域に住所を有する個人及び団体で本会に入会しようとする者は、所定の入会申込書を会長に提出しなければならない。

- 2 本会は、前項の入会申し込みがあった場合には、正当な理由なくこれを拒んではならない。

(退会等)

第8条 会員が、次の各号の一つに該当する場合には退会したものとする。

1. 第3条に定める区域内に住所を有しなくなった場合
2. 会員より別に定める退会届が会長に提出された場合

- 2 会員が死亡し、又は失踪宣言を受けたときは、その資格を喪失する。

第3章 役員

(役員の種類別)

第9条 本会に、次の役員を置く。

1. 会長 1名
2. 副会長 3名以内
3. 理事 20名以内
4. 監事 2名

(役員を選任)

第10条 役員は、総会において会員の中から選任する。

- 2 監事と会長、副会長及び書記会計は、相互に兼ねることはできない。

(役員の職務)

第11条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 理事は、この規約の定め及び総会又は役員会の議決に基づき、本会の業務を執行する。

4 監事は、次に掲げる業務を行う。

1. 本会の会計及び資産の状況を監査する。
2. 会長、副会長及び書記会計の業務執行の状況を監査する。
3. 会計及び資産の状況又は業務執行について不正の事実を発見したときは、これを総会に報告すること。
4. 前号の報告をするため必要があると認めるときは、総会の招集を請求すること。

(役員任期)

第12条 役員任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠、又は増員により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

第4章 総会

(総会の種類別)

第13条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会の二種とする。

(総会の構成)

第14条 総会は、会員をもって構成する。

(総会の権能)

第15条 総会は、この規約に定めるもののほか、本会の運営に関する重要な事項を決議する。

（総会の開催）」

第16条 通常総会は、毎年度決算終了後2ヶ月以内に開催する。

2 臨時総会は、次の各号の一つに該当する場合に開催する。

1. 会長が必要と認めたとき。
2. 全会員の5分の1以上から、会議の目的たる事項を示して請求があったとき。
3. 第11条第3項第4号の規定により監事から開催の請求があったとき。

（総会の招集）

第17条 総会は、会長が招集する。

2 会長は、前条第2項第2号及び3号の規定による請求があったときは、その請求のあった日から15日以内に臨時総会を招集しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を示して、開会の日の5日前までに文書をもって通知しなければならない。

（総会の議長）

第18条 総会の議長は、会長がこれに当たる。ただし、会長が欠けた場合は、その総会に出席した会員の中から選出する。

（総会の定足数）

第19条 総会は、会員の2分の1以上の出席がなければ、開会することができない。

（総会の議決）

第20条 総会の議事は、この規約に定めるもののほか、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（会員の表決権）

第21条 会員は、総会において、各々1箇の表決権を有する。

（総会の書面表決権等）

第22条 やむを得ない理由のため総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は他の会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における第19条及び第20条の規定の適用については、その会員は出席したものとみなす。

（総会の議事録）

第23条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

1. 日時及び場所
2. 会員の現在数及び出席者数（書面表決者及び表決委任者を含む）
3. 開催目的、審議事項及び議決事項
4. 議事の経過の概要及びその結果
5. 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない。

第5章 役員会

（役員の構成）

第24条 役員会は、監事を除く正副会長及び理事をもって構成する。

（役員会の権能）

第25条 役員会は、この規約で別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

1. 総会に付議すべき事項
2. 総会の議決した事項の執行に関する事項
3. その他、総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

（役員会の招集等）

第26条 役員会は、会長が必要と認めるときに招集する。

2 会長は、役員の3分の1以上から会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったときは、その請求のあった日から5日以内に役員会を招集しなければならない。

3 役員会を招集するときは、会議の日時、場所、目的及び審議事項を記載した書面をもって、少なくとも3日前までに通知しなければならない。

（役員会の議長）

第27条 役員会の議長は、会長がこれに当たる。

（役員会の定足数等）

第28条 役員会には、第19条、第20条、第22条及び第23条の規定を準用する。

この場合において、これらの規定中「総会」とあるのは「役員会」と、「会員」とあるのは「役員」と読み替えるものとする。

第6章 資産及び会計

（資産の構成）

第29条 本会の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

1. 別に定める財産目録記載の資産
2. 会費
3. 活動に伴う収入
4. 交付金及び補助金
5. 寄付金品
6. その他の収入

（資産の管理）

第30条 本会の資産の管理は、会長が管理し、その方法は役員会の議決によりこれを定める。

2 区有林及び区有林に関する資産の管理は、特別会計を設け、その管理は会長が区有林管理委員会に委任する。

（資産の処分）

第31条 本会の資産で第29条第1号に掲げるもののうち、別に総会において定めるものを処分し、又は担保に供する場合には、総会において3分の2以上の議決を要する。

（経費の支弁）

第32条 本会の経費は、資産をもって支弁する。

（事業計画及び予算）

第33条 本会の事業計画及び予算は、会長が作成し、毎会計年度開始前に、総会の議決を経て定めなければならない。これを変更する場合も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、年度開始後に予算が総会において議決されていない場合には、会長は、総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準として収入支出をすることができる。

（事業報告及び決算）

第34条 本会の事業報告及び決算は、会長が事業報告、収支計算書、財産目録等として作成し、監事の監査を受け、毎会計年度終了後2月以内に総会の承認を受けなければならない。

（会計年度）

第35条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7章 規約の変更及び解散

（規約の変更）

第36条 この規約は、総会において総会員の4分の3以上の議決を得、かつ、八女市長の認可を受けなければ変更することはできない。

（解散）

第37条 本会は、地方自治法第260条の2第15項において準用する民法第68条第1項第3号及び第4号並びに第2項の規定により解散する。

2 総会の議決に基づいて解散する場合は、総会員の4分の3以上の承諾を得なければならない。

（残余財産の処分）

第38条 本会の解散のときに有する残余財産は、総会において総会員の4分の3以上の議決を得て、本会と類似の目的を有する団体に寄付するものとする。

第8章 事務局

(事務局の設置)

第39条 本会に、本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、事務局長及び書記会計を置く。

(職員の任免)

第40条 事務局長及び書記会計の任免は、会長が行う。

(組織及び運営)

第41条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、総会の議決を経て、会長が別に定める。

第9章 専門部会及び特別委員会

(専門部会及び特別委員会の設置)

第42条 本会に、第1条に掲げる目的を達成するための調査・研究及び審議を行うことが必要と会長が認めた場合は、専門部会及び特別委員会を置くことができる。

第10章 顧問及びアドバイザー

(顧問及びアドバイザーの設置)

第43条 本会に、会長の諮問に応じ意見を述べることができる顧問及びアドバイザーを置くことができる。

2 顧問及びアドバイザーは、会長が委嘱する。

第11章 雑 則

(備え付け帳簿及び書類)

第44条 本会の事務所には、規約、会員名簿、認可及び登記等に関する書類、総会及び役員会等の議事録、収支に関する帳簿、財産目録等資産の状況を示す書類、その他必要な帳簿及び書類を備えておかなければならない。

(委任)

第45条 この規約の施行に関し必要な事項は、総会の議決を経て会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、認可のあった日から施行する。

2 本会の設立初年度の役員の任期は、第12条の規定にかかわらず、設立のあった日から平成21年度の総会の日までとする。

3 本会の設立初年度の事業計画及び予算は、第33条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。

4 本会の設立初年度の会計年度は、第35条の規定にかかわらず、設立認可のあった日から平成21年3月31日までとする。

(3) 笠原地区振興計画策定委員会名簿及び策定経過

◆第2期笠原地区振興計画策定委員会名簿

所属	氏名（地区）	
地区委員	安達 勝弘（椿原）	橋村 剛志（南笠原）
	椿原 和子（椿原）	岩下 拓磨（南笠原）
	安達 浩治（椿原）	小松 雅昭（下鹿子尾）
	吉田 巧治（笠原中央）	小原 宣子（下鹿子尾）
	木下 万寿夫（笠原中央）	大宅 麻衣子（下鹿子尾）
	樋口 京子（笠原中央）	金澤 真里（上鹿子尾）
	小柳 勝典（釈形）	大田 英資（上鹿子尾）
	小柳 浩太郎（釈形）	坂本 次郎（上鹿子尾）
	内藤 康広（釈形）	
行政区長	山下 正実（椿原）	桁山 忠典（南笠原）
	樋口 佳司（中央）	松本 修学（上鹿子尾）
	小柳 敬二（釈形）	
自治公民館長	安達 弘喜（椿原）	宮園耕二（下鹿子尾）
	松野 泰三（釈形）	宮園昌昭（上鹿子尾）
	江田 一彦（南笠原）	
執行部等	小松 豊重（自治運営協議会会長）	
	山本 隆文（自治公民館長代表）	
	溝上 路世（自治会女性部部長）	
	日野 文夫（自治会事務局長）	
	吉田 達也（自治会会計）	
	小森 耕太（自治会事務局員、山村塾）※会議進行・編集	
	椿原 洋充（サポーター）	
	齋藤 英義（八女市集落支援員（黒木地区））	

◆第2期笠原地区振興計画策定経過

項目	時期	内容
役員会	2024/4/11	振興計画策定の内容・進め方の検討
役員会	2024/7/12	策定委員決定、進め方の検討
第1回策定委員会	2024/8/28	進め方、役割分担、アンケート項目の確認
アンケート実施	2024/9月 ～10月末	高校生以上の住民にアンケート実施
第2回策定委員会	2024/11/19	基本目標1・2・3 班に分かれて協議
第3回策定委員会	2024/11/26	基本目標4・5・6 班に分かれて協議
第4回策定委員会	2024/2/18	たたき台の確認
振興計画完成	2025/3月末	

第1回～第4回 策定委員会



笠原地区振興計画

(令和7～16年度)

夢かさはら自治運営協議会

令和7年3月発行

※令和6年度八女市地域づくり提案事業として作成しました。